

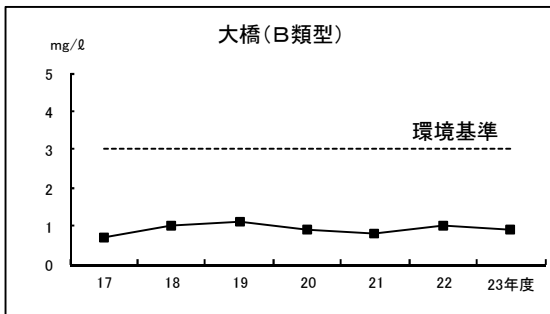
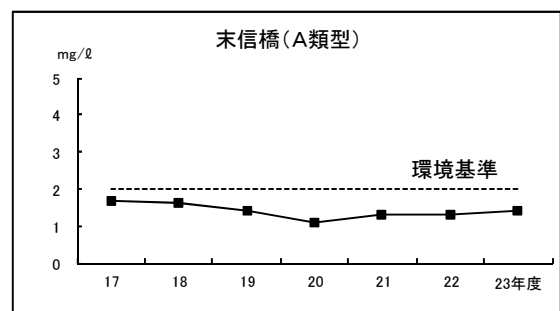
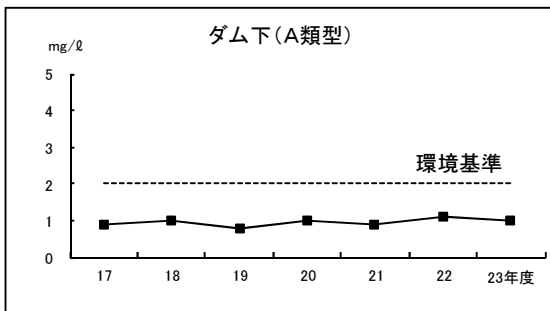
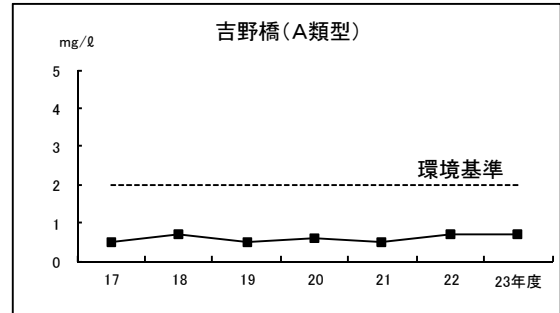
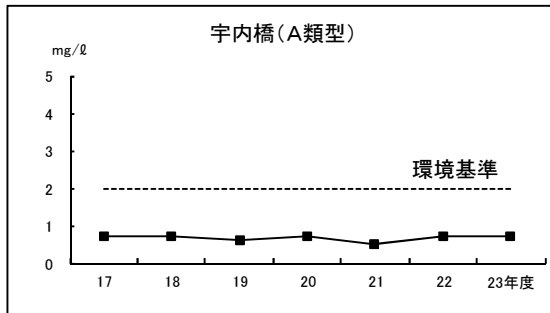
(1) 調査・測定 (山口県)

(ア) 厚東川水系

河川の代表的な汚濁指標であるBOD*は、A、B類型ともに環境基準を達成している。

また、pH*、SS*、DO*は高い適合率を示している。

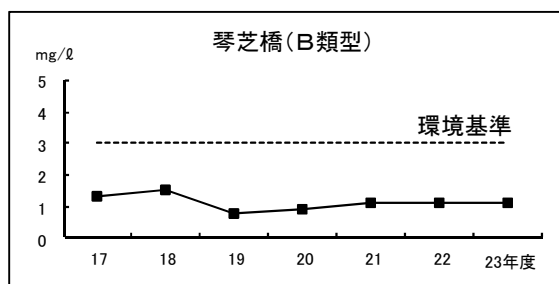
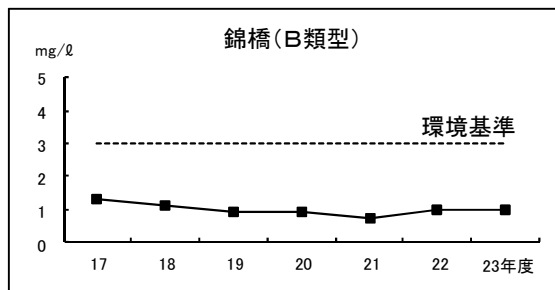
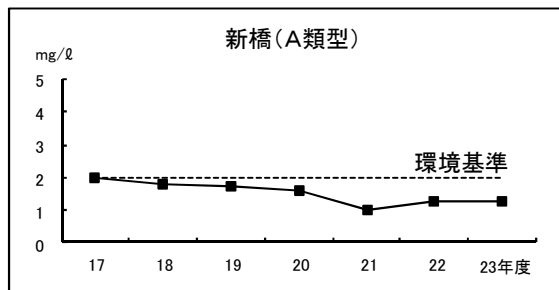
厚東川のBOD経年推移 (75%値*)・・・参考資料P116



(イ) 真締川水系

真締川のBODは、全ての地点で環境基準を達成している。pH、SS、DOは高い適合率を維持しているが、大腸菌群数の適合率は27.8%と低い状態が続いている。

真締川のBOD経年推移 (75%値) . . . 参考資料P117



(2) 調査・測定 (環境政策課)

(ア) 有帆川水系 . . . 参考資料P117

有帆川水系のBOD、SS、DOの年平均値は、BOD 0.8mg/l、SS 3mg/l、DO 10.4mg/lと比較的良好な水質を保っている。

(イ) 中小都市河川 . . . 参考資料P118

12の中小都市河川のBOD、SS、DOの年平均値は、BOD 2.2mg/l、SS 4mg/l、DO 10.9mg/lと比較的良好な水質を保っている。

2-3 沿岸海域の水質汚濁対策

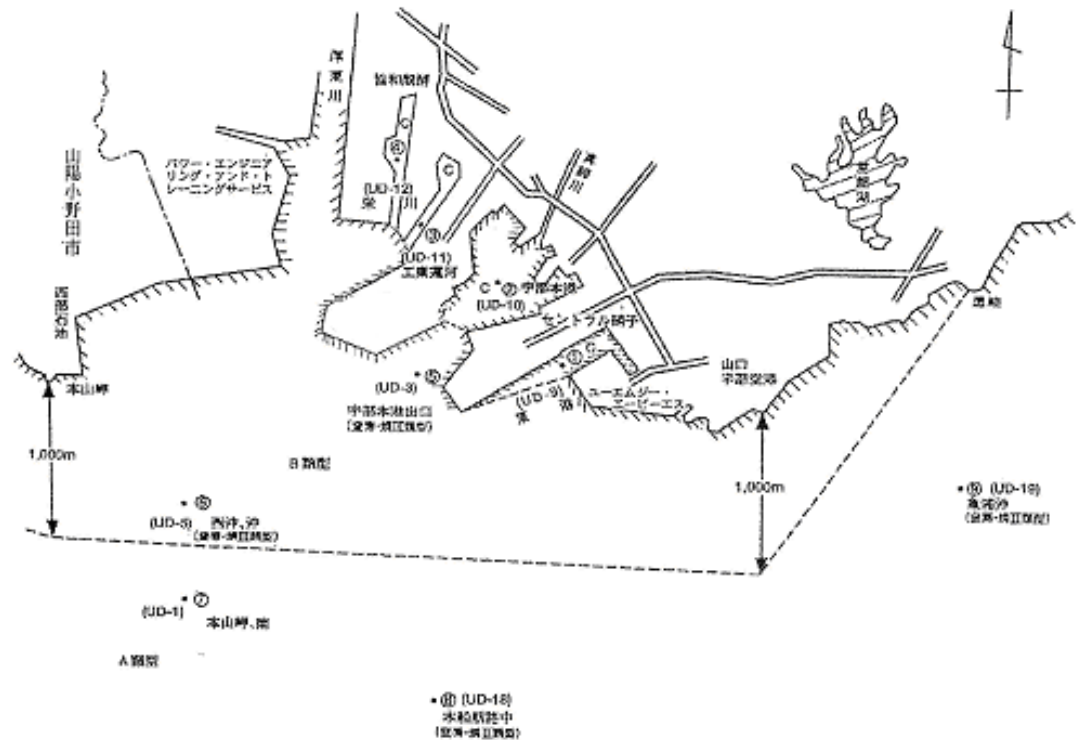
概況

海域の調査地点は、昭和46年5月に環境基準の類型指定のあった8地点と平成9年4月に全窒素、全磷の環境基準の類型指定に伴い追加された1地点の9地点で、県が調査を行っている。

調査の結果、2地点で環境基準を達成していないが、協定工場の排水調査では、協定値以下であった。

沿岸海域の汚濁の原因は、臨海工場群に起因するものが大きいため、発生源の監視・指導に努めている。

宇部地先海域監視測定点

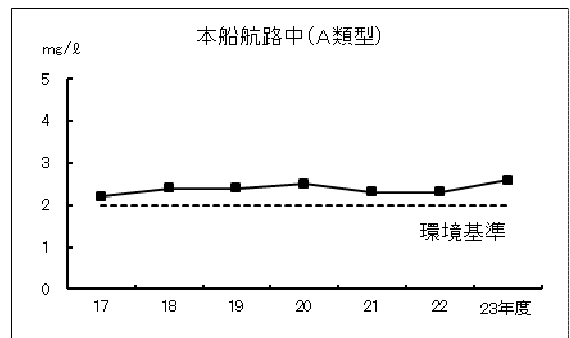
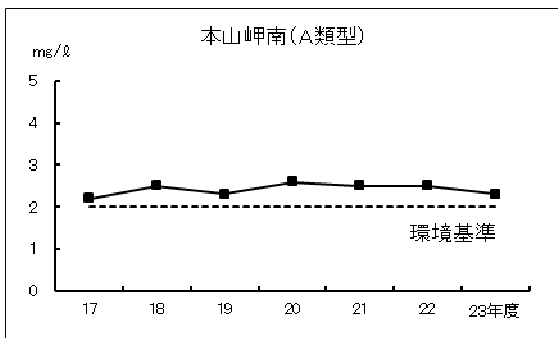
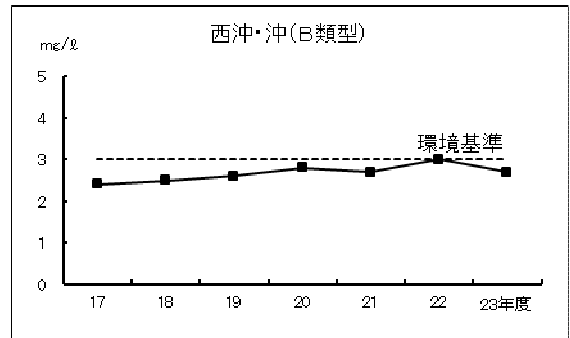
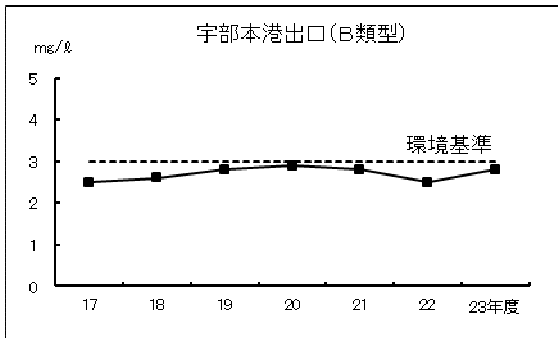
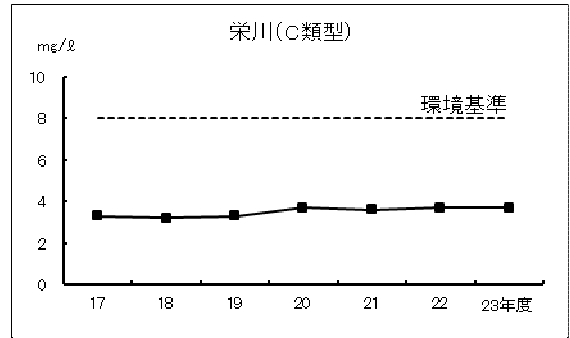
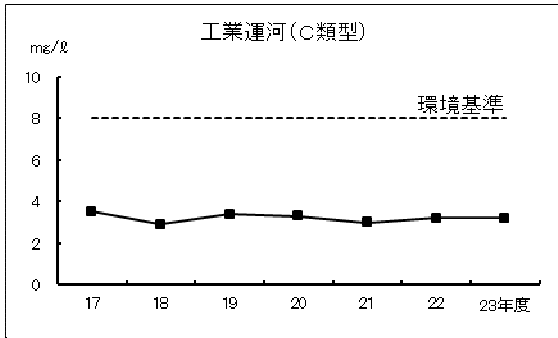
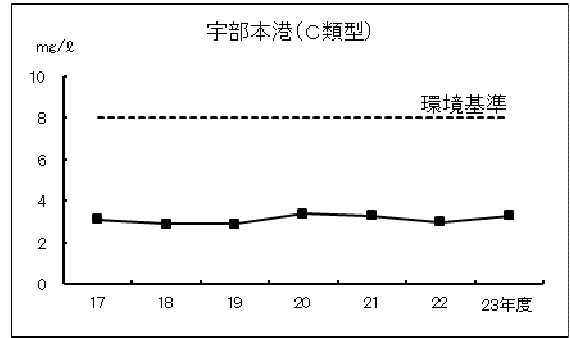
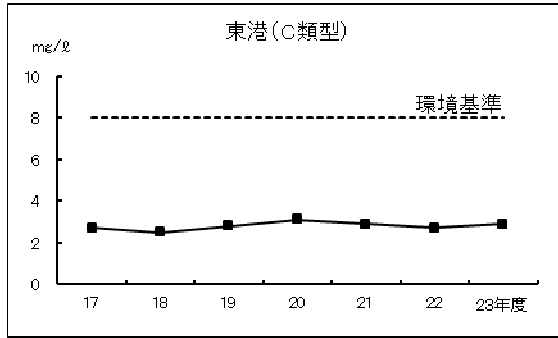


(1) 調査・測定 (山口県)

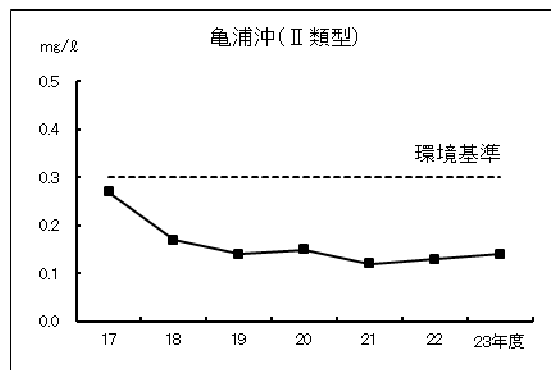
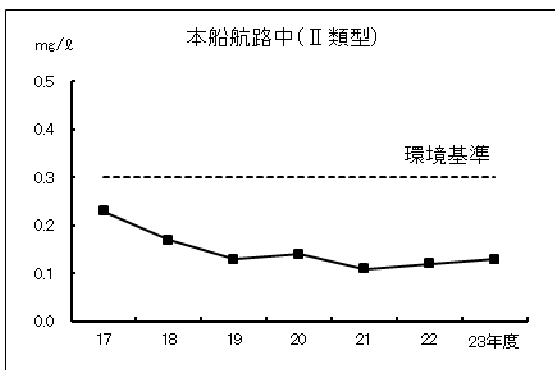
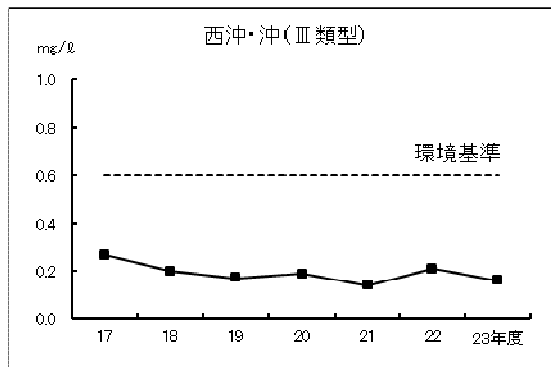
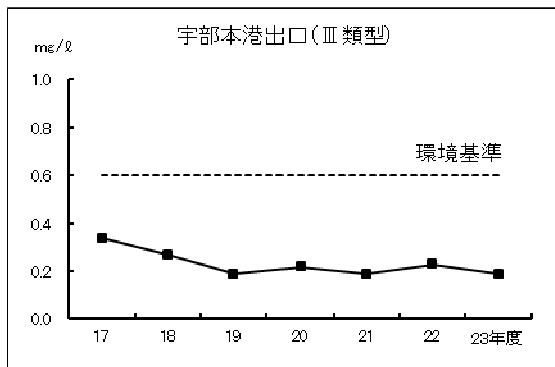
海域のCODは、A類型の2地点で環境基準を達成していない。pH、D0、大腸菌群数については、高い適合率を維持している。

富栄養化*の指標である全窒素、全磷については、II類型、III類型ともに環境基準を達成している。

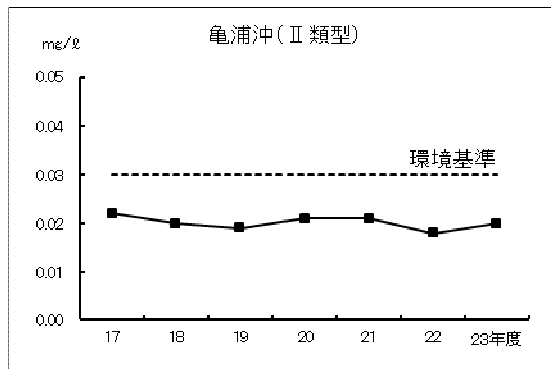
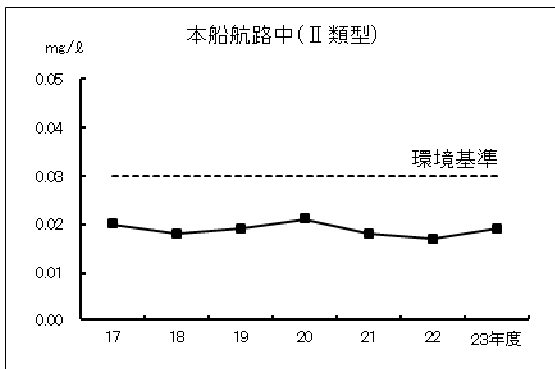
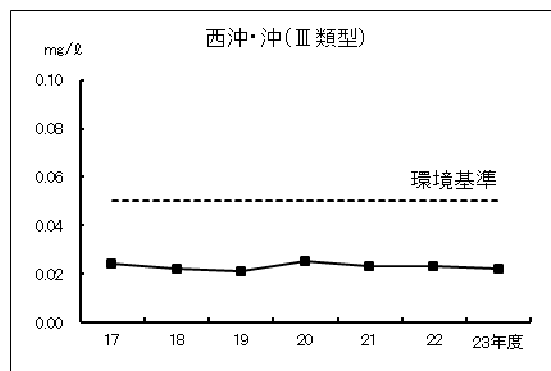
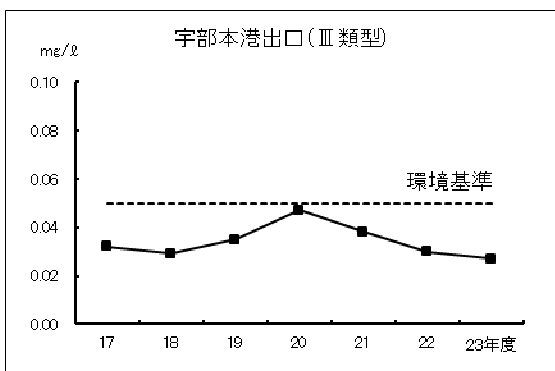
海域のCOD経年推移 (75%値) . . . 参考資料P119-120



海域の全窒素経年推移 (年平均値)・・・参考資料P120



海域の全磷経年推移 (年平均値)・・・参考資料P120



(2) 臨海部の工場に対する指導（環境政策課）

市内主要工場36社とは、水質汚濁の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結している。

協定に基づく調査結果では、生活環境項目は17工場40排水口で12項目を調査し、全て協定値と排水基準を下回っている。

健康項目は14工場21排水口で27項目を調査し、全て協定値と排水基準を下回っている。

また、下水道終末処理場からの放流水は、良好な水質を保っている。・・・参考資料P121～126

(3) 浄化槽の設置等（下水道経営課）

浄化槽設置基数 7,945基（単独処理浄化槽1,825基・合併処理浄化槽6,120基）

新設浄化槽設置の推移

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
単独処理浄化槽	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	421	403	342	339	394	420	405	252	222	210	187	182
計	426	403	342	339	394	420	405	252	222	210	187	182

浄化槽設置整備事業補助金の交付実績

年 度	設 置 基 数	補助金額合計（千円）
平成12年度	231	96,021
平成13年度	236	94,110
平成14年度	204	84,150
平成15年度	180	74,337
平成16年度	280	112,212
平成17年度	270	105,822
平成18年度	262	100,638
平成19年度	167	61,206
平成20年度	145	54,230
平成21年度	133	49,474
平成22年度	143	52,716
平成23年度	105	38,550

説明： 浄化槽設置整備事業は、健康で快適な生活環境を確保し、かつ、公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置推進区域内（下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業計画区域外）において、家庭用小型合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するものであり、平成23年度末までの設置基数の累計は4,297基となっている。

(4) 事業場の排水対策（環境政策課）

市内の4ゴルフ場とは、環境保全協定を締結し、農薬使用量の抑制等を指導している。協定に基づく調査結果では、生活環境項目、農薬項目いずれも全て協定値以下であった。

・・・参考資料P129

(5) 畜産排水対策（農林振興課）

吸水性の高いオガクズを用いた糞尿処理等により、畜舎の改善を図るよう指導している。

3 騒音・振動の防止

概況

騒音規制法に基づく地域指定は昭和45年5月に、振動規制法に基づく地域指定は昭和53年3月にそれぞれ指定されている。

一般環境騒音調査では、すべての地点で環境基準を達成しており、協定工場においても協定値を遵守している。

本市では、法基準遵守指導に限らず、法対象外の工場・事業所についても新增設に伴う建築確認申請時に指導を行い、騒音発生の未然防止に努めている。また、建設作業騒音についても、低騒音工法の採用を指導している。・・・参考資料P130-139

(1) 一般地域の調査・測定（環境政策課）

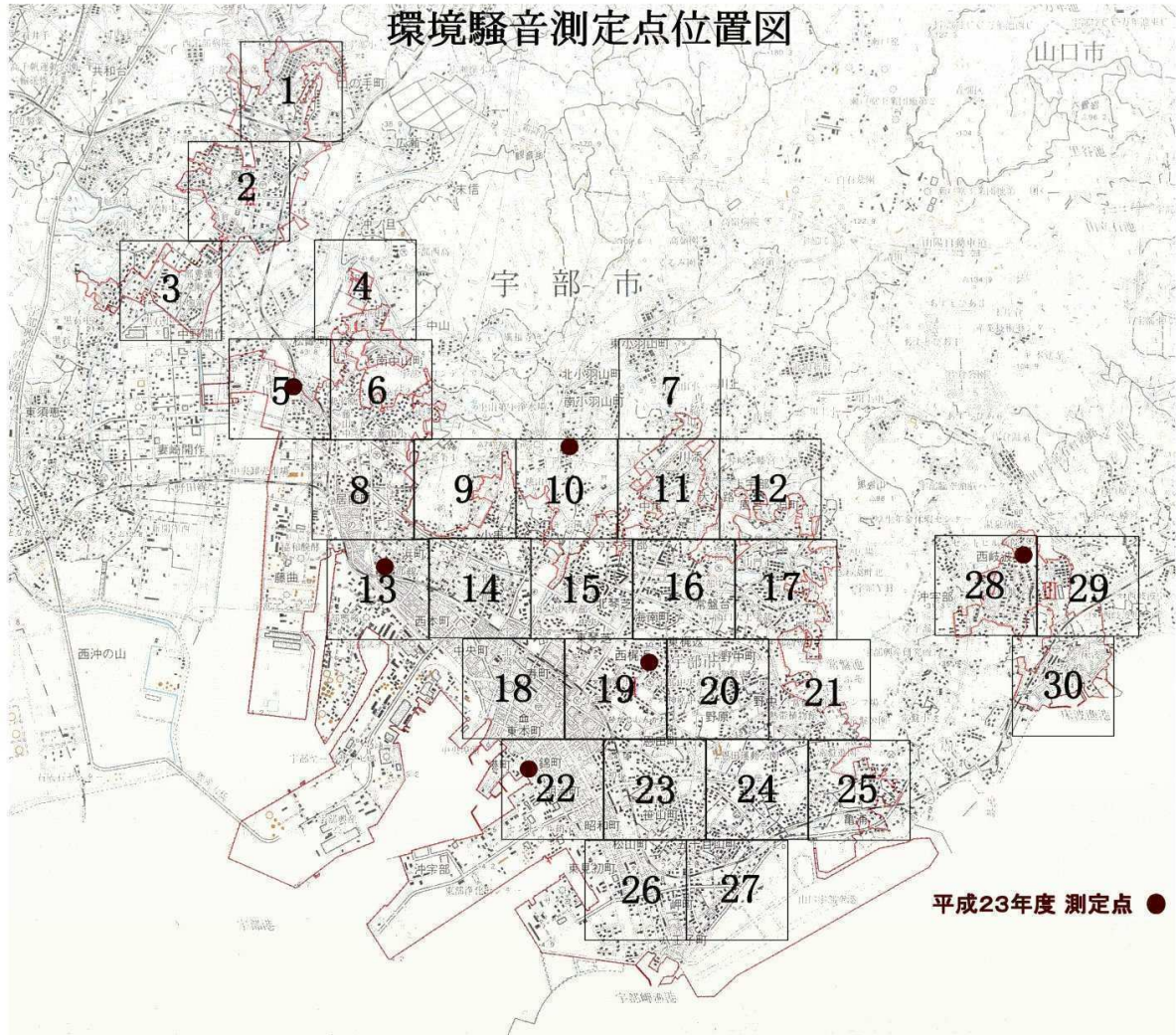
平成23年度は、一般地域6地点で騒音測定を行った結果、全測定点で環境基準を達成した。

一般地域騒音調査

(単位：デシベル)

No.	測定地点	用途地域	類型	調査結果		環境基準	
				昼間	夜間	昼間	夜間
5	岩鼻町	第二種中高層住居専用地域	A	45	41	55	45
10	大字中宇部	第二種中高層住居専用地域	A	44	40	55	45
13	南浜町一丁目	準工業地域	C	44	40	60	50
19	西梶返二丁目	第二種中高層住居専用地域	A	43	33	55	45
22	港町二丁目	商業地域	C	49	45	60	50
28	今村北一丁目	第一種中高層住居専用地域	A	45	36	55	45

説明：騒音に係る環境基準は、昭和51年2月に類型指定が行われ、平成11年4月に騒音の評価方法が、これまでの騒音レベルの中央値（L50）から等価騒音レベル*（LAeq）に改正されている。



(2) 航空機騒音の調査・測定（山口県）

環境基準の地域類型の指定に伴い、平成5年度から2地点で県が航空機騒音の常時監視を開始しており、2地点とも環境基準を達成している。

山口宇部空港周辺の航空機騒音調査結果

(単位：デシベル)

調査地点		調査結果			環境基準 (WECPNL*)
名称	所在地	年平均値 (WECPNL)	一日の WECPNLの 最高値	騒音ピーク レベル	
八王子ポンプ場	宇部市明神町	60	65	86	75
亀浦障害灯	宇部市沖宇部	69	75	94	75

(3) 新幹線鉄道騒音・振動の調査・測定（山口県）

県が毎年県内2箇所を測定しているが、平成23年度は宇部市での測定はされていない。

(4) 自動車騒音の調査・測定（山口県）

平成23年度は、幹線道路を担う道路に近接する区域5地点にて測定を実施し、2地点で要請限度を超えているが、その他は昼夜とも要請限度を満たしている。

幹線道路周辺の自動車騒音調査結果

(単位：デシベル)

測定地点	環境基準 類型	路線名	調査結果		要請限度	
			昼間	夜間	昼間	夜間
則 貞	B	国道190号線	65	58	75	70
東 須 恵	C	国道190号線	68	62		
北 琴 芝	C	国道490号線	70	64		
際 波	A	宇部船木線	71	67	70	65
中 山	A	琴芝際波線	72	64		

説明： 自動車騒音の要請限度についても、平成12年4月から環境基準と同様に等価騒音レベルによる評価方法に
改正された。

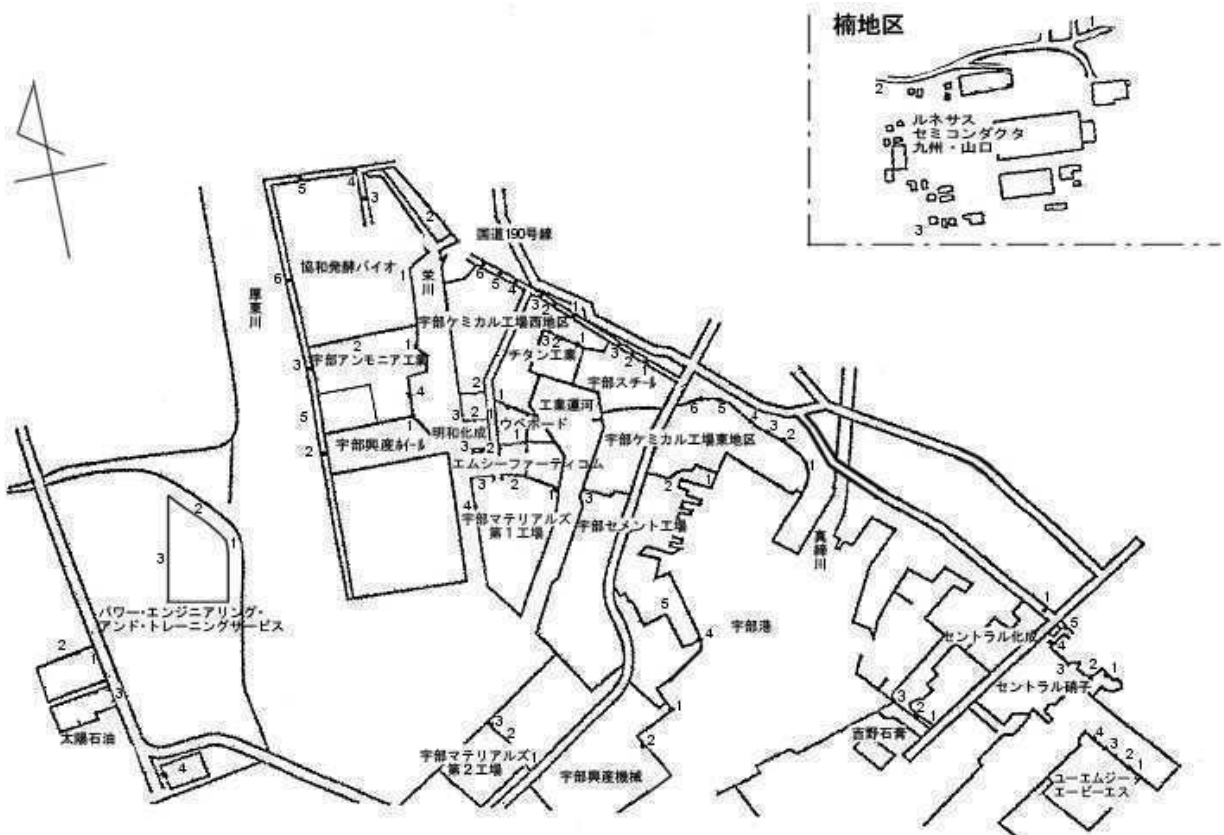
(5) 工場・事業場等への指導（環境政策課）

市内主要工場36社とは、騒音・振動の低減を盛り込んだ環境保全協定を締結している。

協定に基づく騒音測定調査を21工場にて行った結果、全ての地点で協定値を遵守している。

・・・参考資料 P140-141

協定工場騒音測定点位置図



4 土壌・地盤環境の保全

概況

これまで公害に係る地盤沈下による問題は起こっていない。

地下水の水質監視のため、県と連携し、市内12地点で概況調査、13地点で継続監視調査を実施している。

調査の結果、概況調査では基準を超える値は検出されなかったが、継続監視調査では、依然として基準超過の地点がある。

(1) 調査・測定（山口県）・・・参考資料 P142-143

地下水調査の結果、概況調査では基準を超える値は検出されなかった。

継続監視調査は、依然として基準超過の地点があり、今後とも監視していく必要がある。

説明： 概況調査は、地下水質の概況を把握するため、これまでの調査地点のうち環境基準項目が検出された地点や有害物質使用事業場周辺の地点等において、地下水質の経年的な変化を把握するための調査である。

継続監視調査は、これまでに確認された地下水汚染地区の周辺において、地下水汚染の継続的な監視をするための調査である。

(2) 農家への指導（農林振興課）

減農薬・減化学肥料栽培等への啓発や、農業用使用済プラスチックの回収等により、環境保全型農業を推進している。

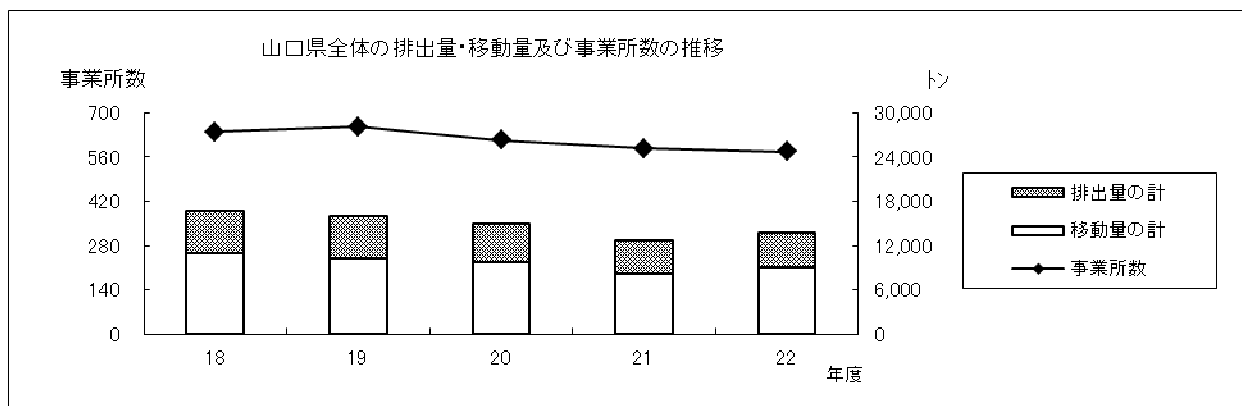
5 化学物質の適正な管理

概況

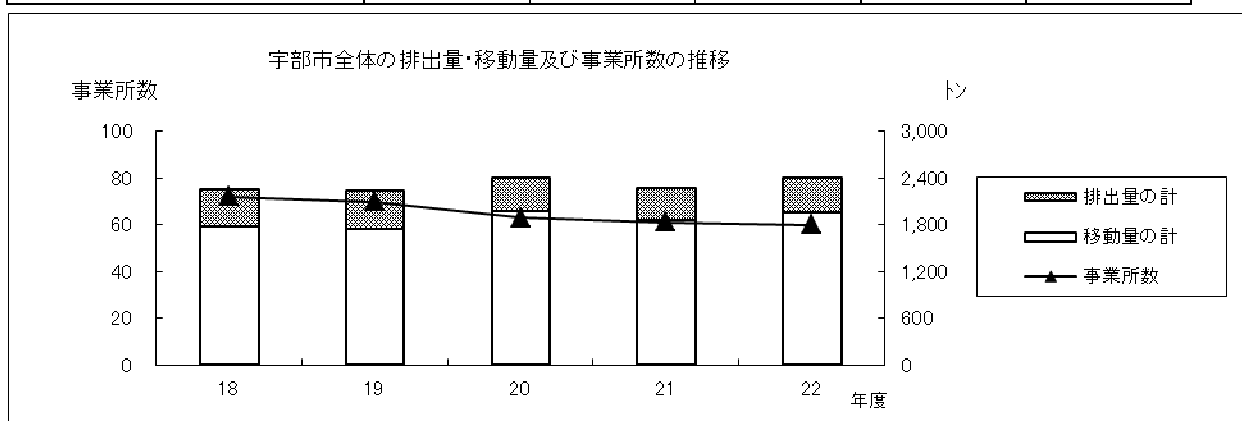
化学物質排出把握管理促進法に基づく化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度*）による県及び市の化学物質の届出排出量・移動量は以下のとおりであり、県・市ともに、景気の緩やかな回復に伴い、企業の生産量があがったことにより、届出排出量及び移動量は昨年度より増加している。

なお、排出量は、環境中（大気・公共用水域等）へ排出されたものをいい、移動量は、廃棄物として事業所外へ移動したものと下水道へ移動したものをいう。

（1）化学物質の届出排出量・移動量及び届出事業所数の推移（山口県及び宇部市）



区分	年度	18	19	20	21	22
届出事業所数		640	656	612	587	576
届出移動量の計		10,946	10,189	9,686	8,064	9,000
届出排出量の計		5,735	5,840	5,167	4,646	4,737
届出排出量・移動量の合計		16,681	16,029	14,853	12,710	13,737



区分	年度	18	19	20	21	22
届出事業所数		72	70	63	61	60
届出移動量の計		1,782	1,754	1,984	1,871	1,961
届出排出量の計		480	485	426	403	442
届出排出量・移動量の合計		2,262	2,239	2,410	2,274	2,403

(2) 化学物質排出量の上位物質とその量 (宇部市)

平成21年度		平成22年度	
物質名	排出量 (ト)	物質名	排出量 (ト)
トルエン	119	トルエン	92
ε-カプロラクタム	89	ε-カプロラクタム	80
キシレン	59	キシレン	68
エチルベンゼン	38	N,N-ジメチルアセトアミド	57
アクリロニトリル	12	エチルベンゼン	44

(3) 化学物質排出量の上位業種とその量 (宇部市)

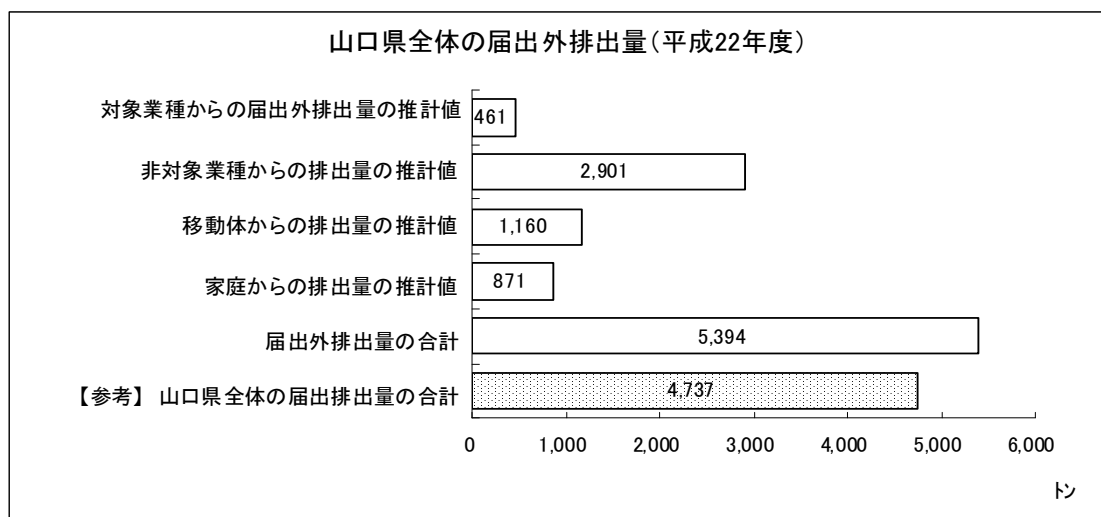
平成21年度		平成22年度	
業種名	排出量 (ト)	業種名	排出量 (ト)
化学工業	261	化学工業	283
金属製品製造業	86	金属製品製造業	118
一般機械器具製造業	39	一般機械器具製造業	21
下水道業	7	燃料小売業	7
電気機械器具製造業	7	下水道業	6

資料：環境省 (H24. 3. 13に公表された平成18～22年度のデータ)

(4) PRTR届出外排出量の集計結果(山口県)

PRTR制度に基づき届出がされたもの以外の排出源からの排出量について、化学物質排出把握管理促進法に基づき、国(経済産業省・環境省)が推計値を公表しており、平成22年度の山口県の届出外排出量は5,394 tとなっている。

なお、推計は、事業所数、人口、出荷量などの各種統計資料等を基に実施されているが、確立された推計方法がほとんどないため、毎年度、新たに得られた情報に基づき、排出係数などを含めた推計方法を見直し、推計精度の向上に努められている。



資料：環境省、山口県環境政策

[対象業種からの届出外排出量の推計値]

届出の対象業種であるが、届出要件(取扱量等)を満たさないため、届出がされていない事業所からの推計値。

[非対象業種からの排出量の推計値]

届出の対象業種を営まない事業所からの排出量の推計値。

[移動体からの排出量の推計値]

自動車、船舶、鉄道車両、航空機などからの排出量の推計値。

[家庭からの排出量の推計値]

家庭用製品(農薬、殺虫剤、洗剤等)の使用に伴う一般家庭からの排出量の推計値。

[届出外排出量の合計]

上記4項目(対象業種、非対象業種、移動体、家庭)の合計値。

[山口県全体の届出排出量の合計]

平成22年度における山口県での届出排出量の合計値(届出移動量は含まない)。

6 3Rと廃棄物の適正な処理の推進

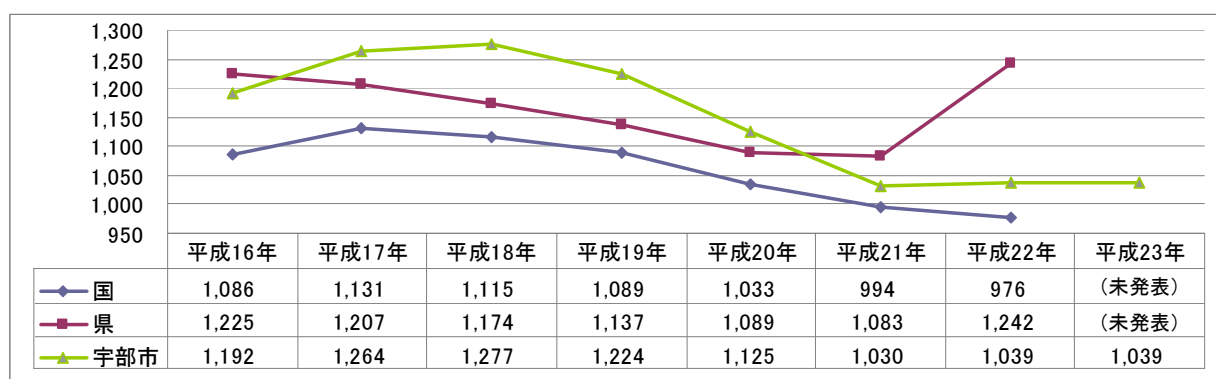
概況

本市のごみの排出量は、平成21年度の1人1日当たりの排出量1,030gに対し、平成22年度は、1,039gと増加したが、これは、平成22年度の全国平均976gより多く、この状況を改善するため、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動や市民のライフスタイルを見直し、「循環型社会形成推進基本法」によるリサイクルの推進や廃棄物の適正処理に取り組み、地域と協働して循環型社会の構築を目指している。・・・参考資料 P145-151

(1) ごみ（一般廃棄物）の減量（資源循環推進室）

一般廃棄物1人1日当たりの排出量

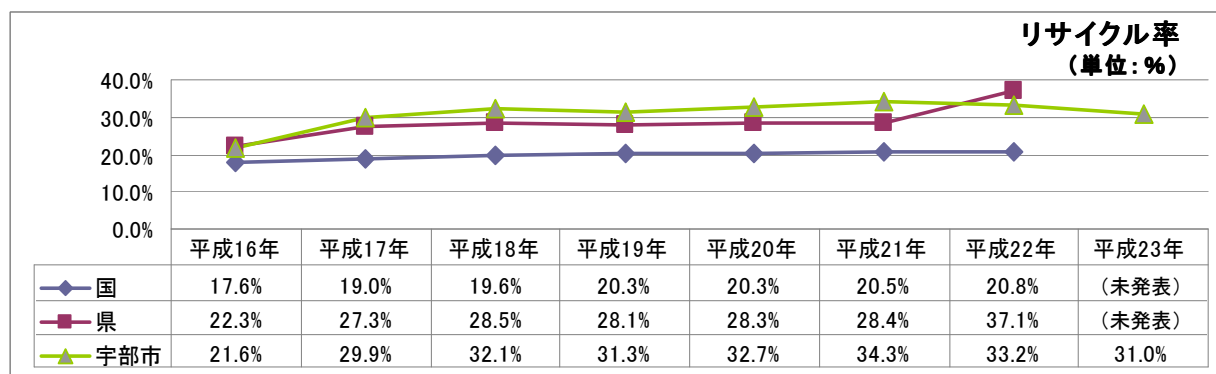
(単位 g/人・日)



資料：環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」より抜粋

説明：平成16年度は、旧宇部市地域の1人1日当たりの排出量である。

(2) リサイクルの推進（資源循環推進室）



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より抜粋

説明：平成16年度は、旧宇部市地域のリサイクル率である。

平成17年度から発電に寄与したごみを含んでいる。

分別収集したプラスチック製容器包装等の資源化を推進するため、リサイクルプラザ等において中間処理を行うとともに、子ども会、自治会等による資源物の集団回収の促進を図るため、奨励金として交付し、優良団体には市長表彰を行っている。

リサイクルプラザでは、市民の施設見学、再生品の展示販売も実施している。

ごみ（一般廃棄物）の減量（参考）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
家庭系可燃ごみの1人 1日当たり排出量	486.8g	490.0g	490.4g	489.4g	500.8g
家庭系不燃ごみの1人 1日当たり排出量	29.9g	26.5g	24.2g	24.4g	23.1g
事業系可燃ごみの1日 当たり排出量	63.00t	54.26t	51.60t	52.85t	54.99t
事業系不燃ごみの1日 当たり排出量	23.73t	16.85t	6.12t	6.73t	5.53t

説明： 家庭系・事業系不燃ごみには、埋立ごみ・粗大ごみを含む。

焼却施設への可燃物量（参考）

（単位 t/日）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
家庭系可燃物	85.15	87.77	85.91	86.01	85.97	85.44	87.34
事業系可燃物	67.72	68.38	63.00	54.26	51.60	52.85	55.14
リサイクル プラザ残さ	3.84	3.82	3.56	3.52	5.77	6.07	6.26
合 計	156.71	159.97	152.47	143.79	143.34	144.36	148.74

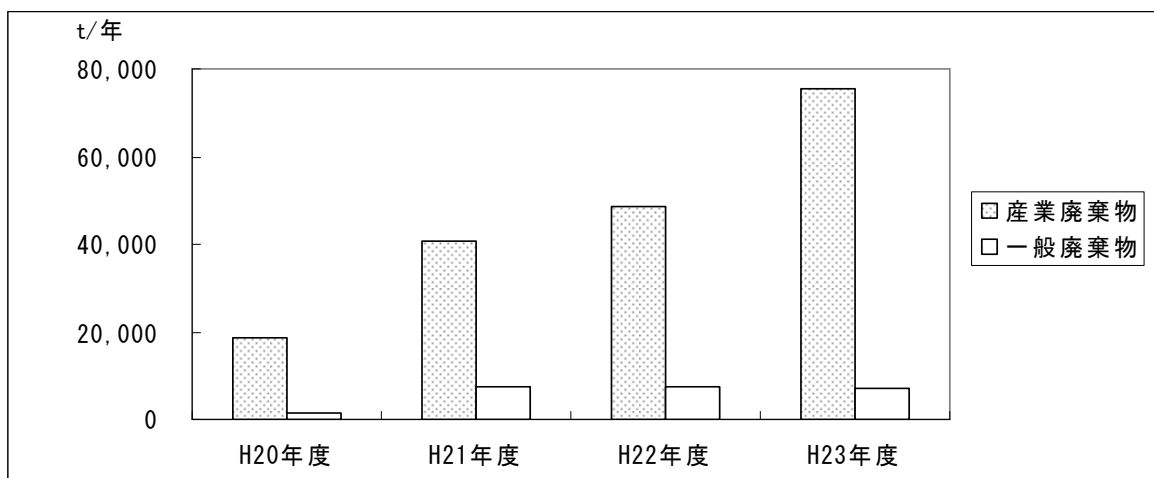
（3）廃棄物対策（環境保全センター施設課、環境政策課）

（ア）公共関与による宇部港東見初最終処分場への搬入を平成20年11月から開始している。

説明： 廃棄物の処理は、排出事業者の処理責任が原則であるが、事業者による最終処分場の確保が困難になっていることから、宇部港東見初地区港湾整備計画に併せて、公共関与の広域最終処分場を整備した。

なお、埋立容量は、産業廃棄物量735,000m³、一般廃棄物量131,300m³となっている。

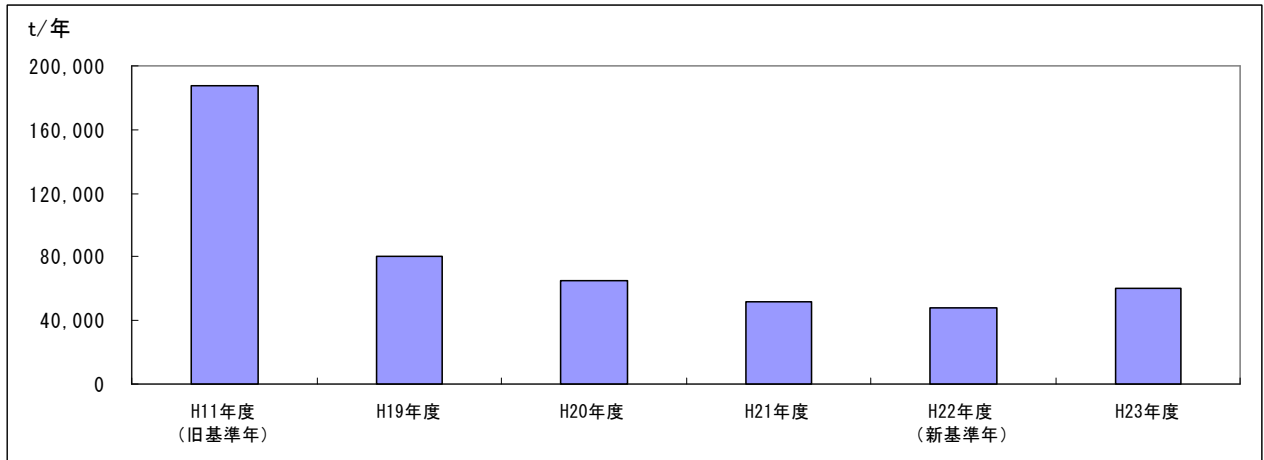
宇部港東見初最終処分場での廃棄物処分量の推移



年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
産業廃棄物処分量 (t)	18,750	40,572	48,735	75,369
一般廃棄物処分量 (t)	1,655	7,320	7,347	7,095

(イ) 廃棄物の最終処分量を 2010 年度までに、1999 年度比 10%以上の削減に努めるよう、臨海部の主要工場と細目協定を締結している。

細目協定締結工場での産業廃棄物最終処分量の推移



	平成11年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
産業廃棄物 最終処分量	194,139	80,030	65,064	51,892	48,289	60,243

第3章

「自然を大切にし、自然の恵みを
未来に引き継ぐまち」の実現

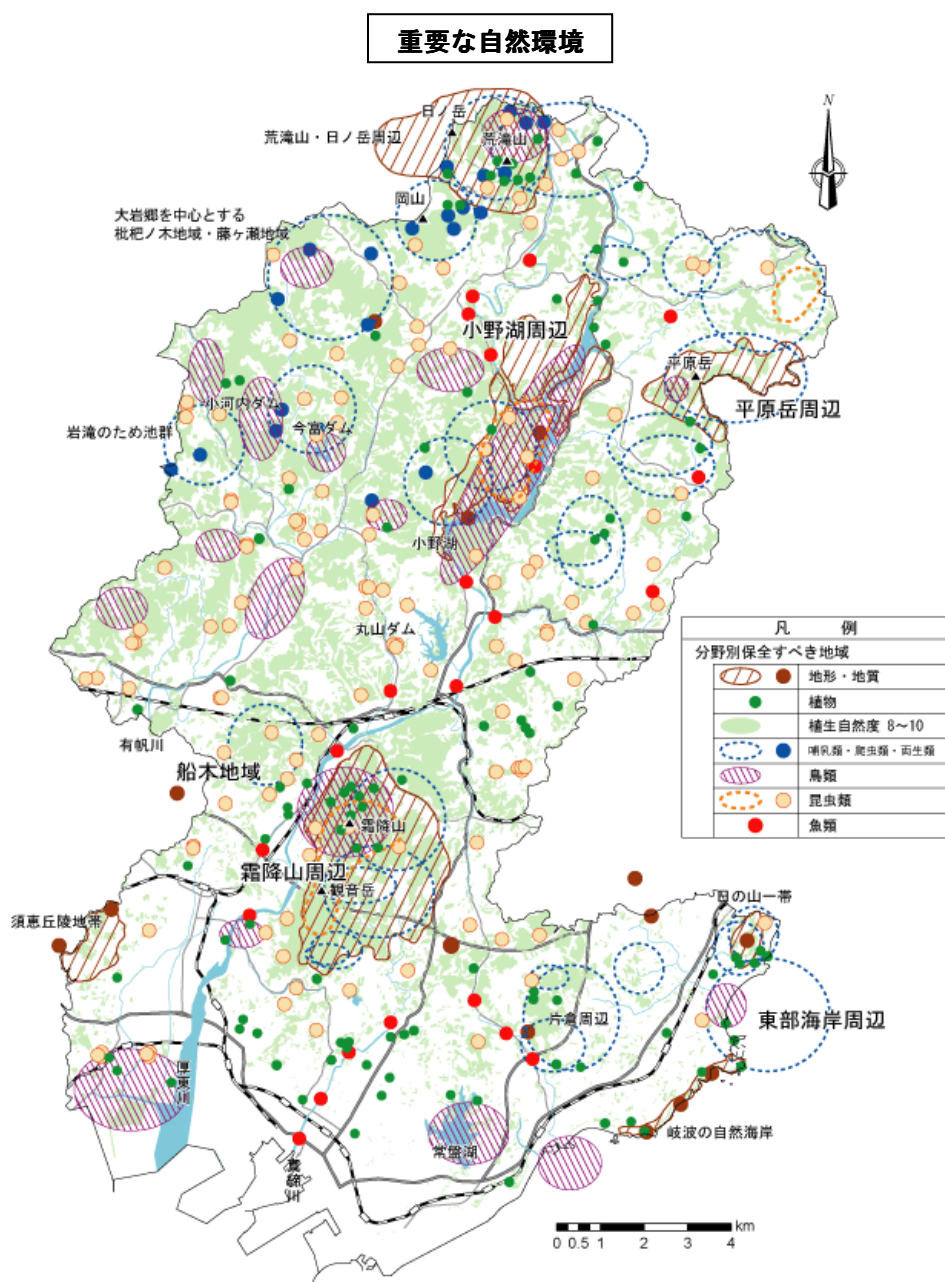
第3章 「自然を大切にし、自然の恵みを未来に引き継ぐまち」の実現

1 すぐれた自然・身近な自然の保全

概況

平原岳、小野湖および霜降山は、市の北部、中部にかけて位置し、植生豊かで多くの野鳥や動物の生息・生育地であるとともに、飲料水源地域である。また、東部の海岸地域は、自然海岸のまま残されており、干潟や藻場などすぐれた自然環境を保っている。さらに、吉部大岩郷は、成因が不明な岩石塊が集合した不思議な景観を有しており、国の天然記念物にも指定されている。

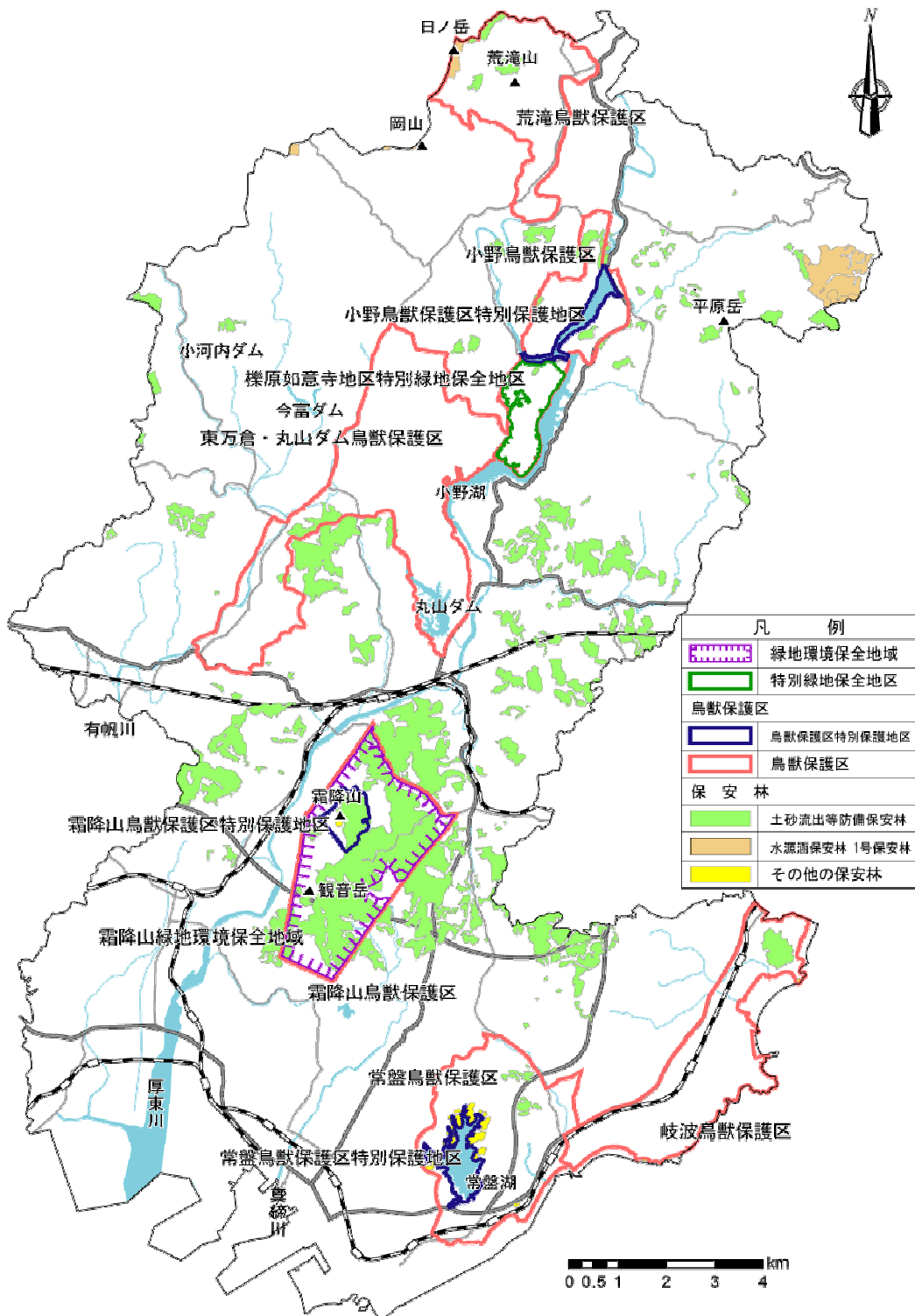
平成9年度から20年度にかけて実施した自然環境調査の結果、市内の重要な自然環境及び野生鳥獣を保護するための区域は、図に示されたとおりである。



資料： 宇部市自然環境調査報告書

(平成10年(1998年)1月、平成16年(2004年)3月、平成21年(2009年)3月)

野生鳥獣を保護するための区域



資料： 山口県快適環境づくりシステムGISデータ、山口県第10次鳥獣保護事業計画、霜降山緑地環境保全地域区域図

説明： 県の指定する鳥獣保護区*の中で、野生鳥獣の保護・繁殖を図っている。現在、6鳥獣保護区、3特別保護地区、2休猟区及び4特定猟具使用禁止区域を設定している。（平成24年11月1日現在）

(1) 自然環境の保全（農林振興課）

整備地域	場 所	内 容	備 考
北 部	小野・万倉・吉部	林内作業道の開設費補助	補助件数4件 作業道延長976.5m

説明： すぐれた自然を保全するため、平成22年4月策定の「宇部市森林整備計画」により整備を進めている。

同計画では、北部は水源涵養と木材生産機能、中部は山地災害防止・自然環境の機能維持、南部は生活及び現存森林と人との共生を重視するなど、各地域ごとに森林整備の推進方向を定めている。

場 所	内 容	備 考
霜降山他	霜降山保健休養林内の管理パトロール	ごみの不法投棄・樹林の盗伐等の防止
	霜降山周辺環境整備事業	不法投棄ゴミの回収・監視業務

(2) 多自然川づくり*実施状況【経年】（道路河川建設課）

年度	工事総数	全長 (m)	総施工延長 (m)
15	4	6,300	604
16	2	2,610	450
17	1	1,530	80
18	1	1,110	77
19	2	2,640	67
20	2	2,640	63
21	6	6,540	164
22	24	18,490	868
23	11	10,620	676.6

説明： 河川公共事業において、自然環境・景観を保全・創出するための多自然川づくりを平成7年度より実施しており、現在までの施工延長累計は、5,839.6mである。

平成23年度の多自然川づくり実施状況【内訳】

工 事 名	場 所	工 法	全長 (m)	施工延長 (m)
準用河川本浴川改修工事	大字椴小野地内	環境保全型ブロック工法*	1,110	L=19.5
平成22年災補災河第134号 準用河川藤ヶ瀬川災害復旧工事	大字東吉部地内	〃	2,150	L=7.5
平成22年災補災河第133号 準用河川藤ヶ瀬川災害復旧工事	大字東吉部地内	〃	2,150	L=8.0
平成22年災補災河第135号 準用河川新田川災害復旧工事	大字椴小野地内	〃	840	L=8.5
平成21年災補災河1351号 準用河川矢矯川災害復旧工事	大字芦河内地内	〃	1,250	L=207.5

説明： 河川改修の際、内部に動植物の生息空間を確保したブロックを使用するなど、環境保全に配慮した工事を実施している。

工 事 名	場 所	工 法	全長(m)	施工延長 (m)
平成21年災補災河第1353号 普通河川河中所川災害復旧工事	大字西吉部地内	環境保全型ブロック工法	—	L=71.9
平成21年災補災河第1354号 普通河川今小野川災害復旧工事	大字東吉部地内	”	—	L=260.2
平成22年災補災河第136号 普通河川荒滝川災害復旧工事	大字東吉部地内	”	—	L=10.0
平成22年災補災河第474号 準用河川浜田川災害復旧工事	大字西岐波地内	”	2,930	L=34.0
平成22年災補災河第472号 準用河川東谷川災害復旧工事	大字善和地内	”	1,540	L=31.0
平成22年災補災河第473号 準用河川平田川災害復旧工事	大字小野地内	”	800	L=18.5

説明： 河川改修の際、内部に動植物の生息空間を確保したブロックを使用するなど、環境保全に配慮した工事を実施している。

(3) 開発に際しての配慮の実施（各関係課）

第一次環境基本計画（平成10年度～平成22年度）中に「環境配慮事項」を定め、平成11年3月には地域別や行為別の「環境配慮チェックリスト」を作成し、市が行う開発行為（用地造成、道路建設、建築物の建設等）における環境負荷を軽減する取組を行っている。

また、計画の初期段階からの地元住民や専門家との協議の実施や、生態系に配慮された工法による施工など、生態系の保全に努めている。

さらに、平成22年度からは、「環境配慮事項」を第二次環境基本計画（平成23年度～平成33年度）から分離させ、独立した運用を行っている。

平成23年度の主な環境配慮チェックリスト結果

事 業 名	工 事 名	環境に配慮した主な内容
都市再生整備事業	市道下条浜通り線 道路改良工事他	再生材入りアスファルトの利用により省資源に努め、土嚢等を設置し、土砂流出防止を行った。
床波漁港整備事業	床波漁港整備工事	低騒音・低振動、排出ガス対策型の工事機械を使用し、また、汚濁防止柵・汚濁防止膜を設置し、濁水拡散防止に努めた。
市役所周辺整備事業	新川橋修景整備工事他	カラー舗装、透水性舗装や花壇の新設など積極的に環境に配慮した整備を行い、コンクリートとアスファルト殻を再資源化施設に搬入し、再資源化に努めた。
大小路一丁目 污水準幹線事業	第2工区 大小路一丁目 污水準幹線工事	再生材の使用、建設廃棄物を再資源化施設へ搬入し、省資源化に努め、また、低騒音・低振動、排出ガス対策型の工事機械を使用し、工事時間帯を制限した。
西岐波団地建替事業	西岐波団地建替 (第9棟建築主体) 工事	低騒音・低振動、排出ガス対策型の工事機械を使用するとともに、太陽光発電街灯の設置や断熱材壁の使用により環境負荷の少ない整備を行った。また、駐車場の周囲や法面の緑化に努めた。

2 自然とふれあう場の確保

概況

市民が自然とふれあえる代表的な場として、荒滝山、平原岳、小野湖周辺、霜降山、東部海岸地域（岐波、若宮、白土海水浴場等）、ときわ公園等がある。

また、環境学習施設としてときわ公園には「ときわミュージアム」、北部地域には「アクトビレッジおの」や「里山ビオトープ二俣瀬」がある。

(1) 自然とふれあう機会の確保

真締川・沢波川においては、地元河川愛護団体が一斉清掃、里親制度等自主的な活動に取り組んでいる。

自然保護団体等の活動状況（環境政策課、農林振興課）

団体名等	主な活動内容
宇部自然保護協会	・霜降山清掃登山 ・自然研修会 ・小野湖清掃活動
宇部野鳥保護の会	・探鳥会 ・野鳥調査 ・小野湖清掃活動
椴小野緑の少年隊 (小野区椴小野地区の小学生)	・地区緑化活動 ・平原岳登山道の整備 ・他市町村の緑の少年隊との交流

自然とのふれあいイベント実施状況（土木港湾課、水道事業部、市民活動課）

イベント名	主な内容	開催日等	参加者数
リフレッシュ瀬戸内	・東岐波海岸の清掃 ゴミ収集量約2.4t	6月19日	1,000名
水源保全体験 (水源かん養啓発活動)	・除伐等の森林保全作業 ・市制施行90周年記念植樹	11月13日	48名
自然体験型環境学習講座	・小学生を対象とした環境学習 ・本格蕎麦打ち教室 ・ハーブ教室 ・フィットセラピー講座 ・海辺と町と里山の食の交流 ・カヌー教室 ・夏休みの体験学習 ・環境を活用した事業イベント等	24回 19回 10回 7回 9回 4回 1回 16回	1,703名 156名 257名 24名 205名 85名 5名 5,807名

説明： 上表の他、霜降山やときわ公園青年の家において、キャンプ等の野外活動イベントが行われている。

(2) 自然に親しむ場所・施設の確保

多様な動植物とのふれあいの場の整備状況

(環境政策課、道路河川建設課、緑と花と彫刻の博物館管理課、農村振興課)

名称	内容	範囲
里山ビオトープ二俣瀬	ビオトープの整備	4,400m ²
昭和山遊ロード二俣瀬	遊歩道の整備	2,115m/周

説明： 休耕地を活用したビオトープ（生物の生息空間）の維持管理をボランティアで行っている。

休耕地4枚を、稲作体験のできる水田及び蓮田、風倒木を利用した観察用板橋を設置した池及び湿地帯、草原を流れる小川にゾーン分けしている。

ビオトープ周辺には、バードウォッチング等の自然探索ができる遊歩道を整備している。

名 称	内 容	範 囲
街のオアシス真締川	護岸、遊歩道の整備	18,000㎡

説明： すべての生き物にやさしい水辺空間をめざし、親水広場・親水護岸づくりを進めている。

名 称	内 容	範 囲
ときわミュージアム (緑と花と彫刻の博物館)	ラン室、サボテン室及び熱帯植物室の整備	1,469.89㎡

説明： 普段見ることのできない熱帯の動植物にふれあえる場として整備している。

名 称	内 容	範 囲
奥万倉・矢矯の里山	里山の整備	278,143㎡

説明： 都会との人的交流を行いながら、都市住民への憩いの場や自然環境・農村文化教育の場、農業技術取得の場として整備している。また、奥万倉・矢矯の里山を身近な動植物にふれあえる場として整備している。

3 自然と調和した農林水産業の維持・発展

概 況

農業は、担い手の高齢化や減少から遊休農地が年々増加している。また、農地・畜産からの排水が、小野湖や厚東川水系等の水質汚濁原因の一つとなっている他、畜産業からの悪臭が問題となることがある。

林業は、林業従事者の高齢化等により、造林面積・林産物生産量が減少傾向にある。

水産業は、漁業資源の減少により漁獲量の伸び悩み、経営体数の減少という状況である。

(1) 農地の保全（農林振興課）

ふれあい市民農園*設置・利用状況

設 置 状 況					平成23年度利用状況	
設置年度	地 区 数	地 区 名	面 積(㎡)	区 画 数	利用区画数	利用率(%)
6	1	南遠山	850	32	32	100
10	1	草 江	1,050	42	34	81
11	1	中 山	900	35	34	97
18	1	中 村	1,800	60	58	97

説明： 市民に野菜や草花づくりを通して土に親しみ、自然にふれあう場として活用してもらうため、遊休農地を市民農園として開設している。市民は年間2,500円（南遠山、中村地区は年間3,000円）の利用料で、原則1世帯1区画（約25㎡）を賃借できる。

(2) 環境保全型農林水産業の促進（農林振興課、水産振興課）

市有林において、造林及び下刈等の保育を実施し、森林が持つ水源かん養及び山地災害防止等の公益的機能を高度に発揮できる環境を整備している。環境保全型の農業を推進していくため、農薬使用基準を遵守した適期防除*の普及啓発やエコファーマー*の育成、エコやまぐち農産物認証制度などに取り組む農家への支援を実施している。

また、水産資源を持続的に利用していくため、種苗放流など栽培漁業の育成に努めている。

森林の管理状況

地区	樹種	樹齢	施業内容	面積 (ha)・延長 (m)
東吉部字鼓岩	ヒノキ	2～5	下刈り	5.70
東吉部字鼓岩	スギ	—	新植	0.10
大字吉見地内外	—	—	作業道	1,203
大字吉見地内外	ヒノキ、スギ	—	間伐	1.93

家畜糞尿の堆肥センター搬入量

	年度	搬入量 (t)	
	16	3,630	(宇部：2,720t 山陽：910t)
堆肥センターへの搬入量	17	3,631	(宇部：2,720t 山陽小野田：911t)
	18	3,631	(宇部：2,720t 山陽小野田：911t)
	19	3,566	(宇部：2,652t 山陽小野田：914t)
	20	3,468	(宇部：2,560t 山陽小野田：908t)
	21	3,468	(宇部：2,560t 山陽小野田：908t)
	22	3,468	(宇部：2,560t 山陽小野田：908t)
	23	3,468	(宇部：2,560t 山陽小野田：908t)

種苗放流量一覧

	クルマエビ				ガザミ				抱卵ガザミ				カサゴ			
	H20	H21	H22	H23	H20	H21	H22	H23	H20	H21	H22	H23	H20	H21	H22	H23
放流量	1,567 (千尾)	1,482 (千尾)	1,485 (千尾)	1,224 (千尾)	162 (千尾)	182 (千尾)	188 (千尾)	118 (千尾)	3,675 (尾)	2,848 (尾)	5,057 (尾)	4,913 (尾)	30 (千尾)	30 (千尾)	30 (千尾)	30 (千尾)

	キュウセン				サザエ				アワビ			
	H20	H21	H22	H23	H20	H21	H22	H23	H20	H21	H22	H23
放流量	1.00 (t)	1.00 (t)	1.00 (t)	1.00 (t)	0.19 (t)	0.16 (t)	0.25 (t)	0.22 (t)	3 (千個)	3 (千個)	3 (千個)	3 (千個)

4 地域と連携した生物多様性保全の取組（環境政策課）

概況

平成23年度から、環境と共生する環境首都の実現に向け、ふるさと宇部の豊かな自然・生活環境を次世代に残すために、地域と連携した生物多様性保全の取組を始めた。

取組にあたっては、COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）で採択された「愛知目標」のリミット年（平成32年）を見据えながら、市制施行100周年である平成33年度を目標年度として、本市の特長である宇部方式を応用し、市民や市民活動団体、事業者、大学等高等教育機関、行政など多様な主体の参画と協力・連携によって、地域の生物多様性保全活動の促進を図る。

(1) 生物多様性地域連携保全活動の展開

《生物多様性地域連携保全活動の展開》



- ・第一期（平成 23 年度～平成 24 年度）

環境省の受託事業として、小野湖周辺を計画区域とする「宇部市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定して、多くの人の参加による地域の活動を促進する。

また、生物多様性の保全について、多くの人が認知し地域に定着するように働きかけていく。

- ・第二期（平成 25 年度～平成 33 年度）

全市域を対象とした「宇部市生物多様性地域戦略」を策定し、緑地保全、中山間振興、農林水産業振興、開発行為における環境配慮、ふるさとツーリズムなど関連する施策を包括的に展開する。

また、山口県や近隣市等と連携して、生物多様性保全の取組が広域的な広がり発展するよう働きかけていく。

- ・市制施行 100 周年（平成 33 年：2021 年）

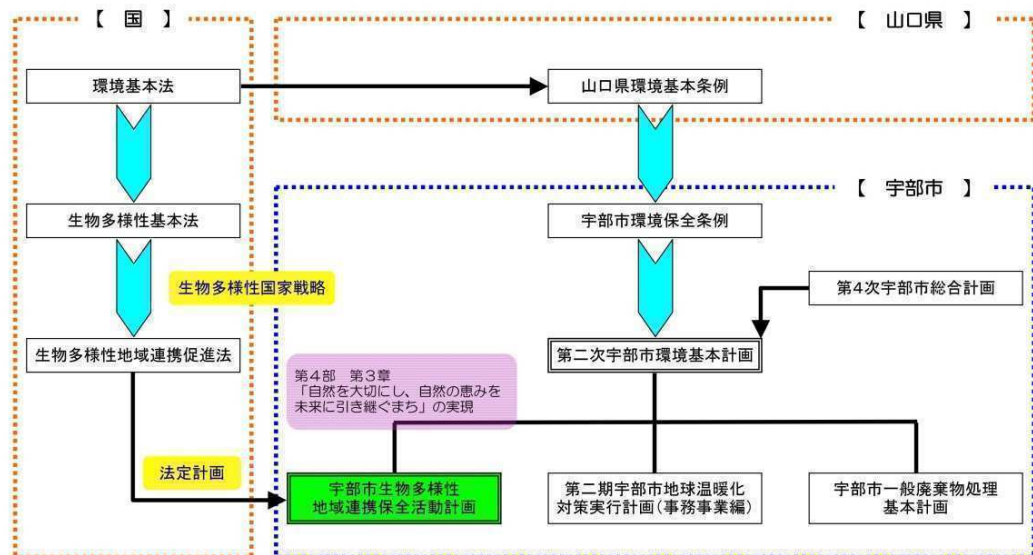
目標の都市像「元気都市、環境首都」である「豊かな自然と住みよい環境をはぐくむ、持続可能な社会」の達成。

（２）宇部市生物多様性地域連携保全活動計画

計画の位置づけ

- ・「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律（生物多様性地域連携促進法）」に基づく法定計画
- ・「宇部市環境保全条例」に基づく第二次宇部市環境基本計画の部門計画

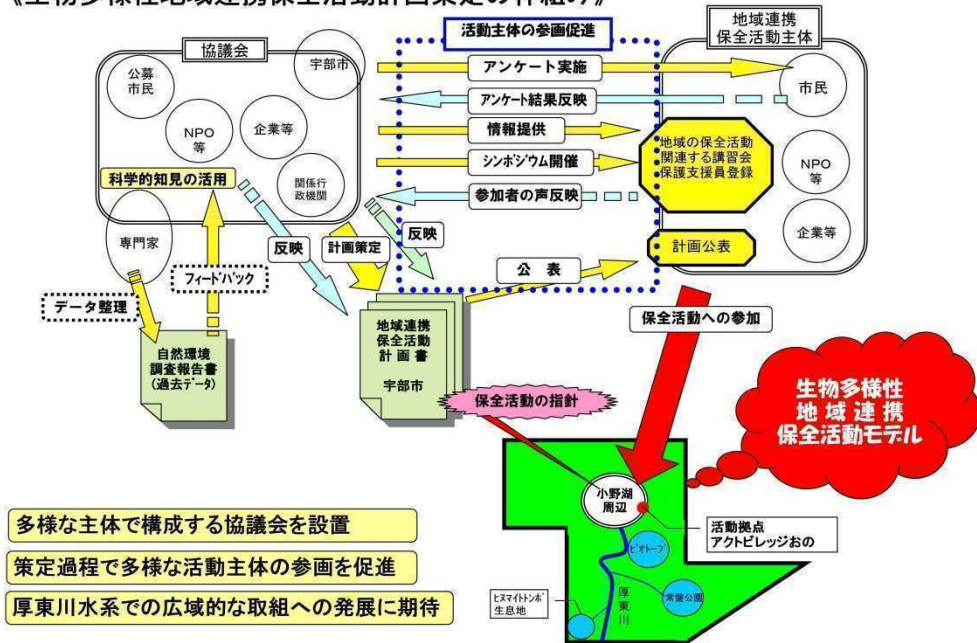
《 相 関 図 》



計画策定の目的、枠組み

生物多様性保全の意識を高めるとともに多様な活動主体の参画を促し、地域の連携により生物多様性保全活動の推進を図るために、生活用水だけでなく生態系を維持する命の水を湛える小野湖及びその周辺を対象区域とする計画を策定する。

《生物多様性地域連携保全活動計画策定の枠組み》



(3) 平成 23 年度進捗状況

市民の生物多様性に関する認知度を把握するためにアンケートを実施した。

また、「宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定協議会」を設立し、生物多様性地域連携保全活動計画を策定するための会議及び基調講義を開催した。

- ・平成 23 年度宇部市生物多様性保全意識調査
 期間：平成 24 年 1 月 13 日（金）～平成 24 年 2 月 3 日（金）
 対象：無作為抽出した宇部市民 1,500 人
 方法：郵送による配布・回収
 回収数、回収率：596 人、39.7%
- ・第 1 回会議
 日時：平成 24 年 2 月 27 日（月）
- ・基調講義
 日時：平成 24 年 2 月 27 日（月）
 講師：広島大学大学院 国際協力研究科 教授 中越信和氏
 テーマ：「地域の生物多様性保全について 里山イニシアティブの実効性」
 聴講者：54 人

第4章

「緑と花と彫刻にあふれ、歴史、
文化のかおる快適なまち」の実現

第4章 「緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち」の実現

1 みどりの保全・創出

概況

「緑と花と彫刻のまち」をキャッチフレーズとしている本市では、「緑の基本計画」（平成11年度策定）に基づき、市街地や河川、道路の緑化推進、市民参加型の緑化イベントの充実等、緑の保全・創出・活用に関する施策を総合的・計画的に行っている。

平成14年9月3日には、小野湖周辺の櫛原・如意寺地区を都市計画緑地保全地区として指定を行った。平成23年度の都市公園整備状況は、86箇所、243.78 haである。

(1) 緑の創出（公園緑地課）

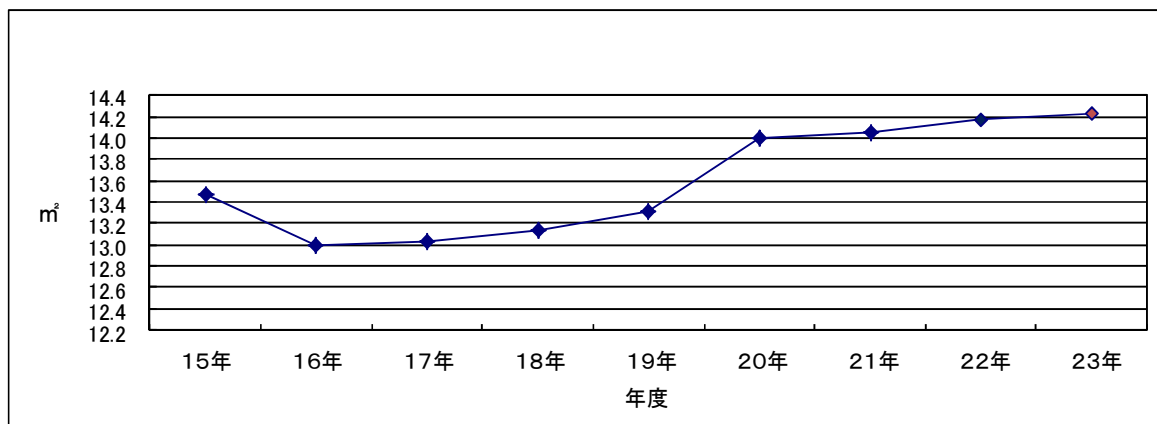
都市公園*整備状況

年 度	17	18	19	20	21	22	23
整備公園数	85	85	85	86	86	86	86
総整備面積(ha)	233.48	233.48	235.08	242.68	242.68	243.78	243.78

説明： 公園便所の建替や遊具の更新、公園の清掃・除草・剪定等の維持管理を行った。

また、現在7箇所ある風致地区（良好な自然環境を維持するための地区）内における建築申請件数は16件あり、建物の建築、土地の形質の変更、木竹の伐採等の行為に対して指導を行った。

市民一人当たりの公園面積(m²)



街路の緑化推進状況

場 所	樹木等の種類・本数等	備 考
常盤通り・平和通り	ジニア 984本 パンジー 820本	市街地における花いっぱい運動の推進 (平成11年度及び平成22年度に設置した フラワーポット164基に植栽)
小 串 通 り	ペチュニア 196本 ベゴニア 112本 ノースポール 84本 パンジー 168本	市街地における花いっぱい運動の推進 (平成10年度に設置したフラワーポット 28基に植栽)

説明： 常盤通り、小串通りに192基のフラワーポットを設置し、地元ボランティアにより市街地の緑化を図っている。

緑化推進イベント実施状況

イベント名	実施時期	参加者（団体）数	備考
花壇コンクール	春（4月上旬） 秋（9月中旬）	春 176 団体 +我が家の庭部門 5 個人 秋 184 団体 +我が家の庭部門 2 個人	参加団体には花の苗を無償配布 ・春…キンセンカ 190,400 本 ノースポール 88,900 本 姫金魚草 38,900 本 ・秋…サルビア 57,900 本 ブルーサルビア 56,100 本 マリーゴールド 156,750 本 センニチコウ 33,700 本
緑のカーテン講習会	5 月 14 日	39 人	ゴーヤの植え方、育て方の実演を交えた講義、苗植え実習を実施。 参加者には苗を無償配布
緑のカーテンコンテスト	9 月末締切	家庭部門 15 戸 事業所部門 9 団体 学校部門 11 校	エコフェア 2011inUBE で最優秀賞受賞者の表彰式及び入賞者の写真展示を実施。
人生記念植樹	2 月 26 日	20 組	参加者を公募し、ツバキ 20 本を植樹した。

説明： まちを花でうずめて美しく住みよいまちをつくるための花いっぱい運動、緑化運動の推進のために花壇コンクール、人生記念植樹を行っている。

2 水辺の保全・創出

概況

市域を南北に縦断して流れる厚東川は、二級河川に指定されており、上中流域は親水性があり水辺の環境学習の場として利用されているが、河口部周辺は人口護岸であるため親水性は低くなっている。

また、中心市街地を南北に流れる真締川は、市民が身近に接することができる川であり、下流域では、すべての生き物にやさしい水辺空間を目指し、親水広場・親水護岸づくりを進めている。

楠地区に上流部分が流れる有帆川は、周辺に緑が多く安全に川に立ち入れるため、環境学習の場としての整備も計画されている。

また、沿岸部の多くは人工護岸で占められており親水性が低い。東部の海岸は岩礁、干潟、藻場等に生物が生息する自然海岸が残されており、親水性が高い。

そして、人口湖として整備されている常盤湖、小野湖、丸山ダム湖は、豊富な水量と自然の緑に囲まれており、市民の憩いの場となっている。

(1) 親水性の向上

河川整備計画策定状況（山口県）

計画名	策定年月日	内容
真締川整備計画	平成 14 年 9 月 4 日	施工区間：約 3,150m ①真締大橋～樋口橋：河床掘削・護岸工等 ②樋口橋～川津橋上流：河床掘削・河道拡幅等 ③樋口橋～西ノ宮橋：ふるさとの川整備事業区間
沢波川及び江頭川整備計画	平成 15 年 5 月 23 日	①高潮対策：沢波川、江頭川の河口付近に、防潮水門及び排水機場（ポンプ）を設置 ②流下能力向上対策：河床掘削、引堤及び護岸整備 沢波川に環境学習の場を整備
有帆川整備計画	平成 17 年 3 月 24 日	①大野地区：河床掘削、親水性護岸及び散策道の整備等 ②船木地区：河床掘削、護岸工等 ③万倉地区：親水性護岸整備等 ④伊佐地地区：護岸工等

水辺とのふれあいの場整備事業実施状況（山口県）

事業名	内容
真締川総合流域防災事業	親水護岸・橋の工事

説明： 真締川ふるさとの川整備事業から、真締川総合流域防災事業に移行し、現在、樋ノ口橋から新西の宮橋までの区間を整備中である。

湖の活用状況（市民活動課）

厚東川ダム湖（小野湖）を活用し、北部地区の活性化、厚東川及び中国自動車道を軸とした地域交流、連携の促進を目的として毎年開催している。

	年 度	参 加 人 数
小野湖交流 ボート大会	平成 18 年度	616 人
	平成 19 年度	751 人
	平成 20 年度	646 人
	平成 22 年度	455 人
	平成 23 年度	476 人

説明： 平成 21 年度は、大会会場地域が集中豪雨被災地の中心で災害復旧中などの理由により、大会を中止している。

3 都市景観の整備

概 況

本市は、瀬戸内海に面した臨海工場地帯とともに発展し、車を中心とした社会システムの変化等により、市街地の吸引力が失われ、空き店舗の増加等により空洞化が進行している。

こうした中、中央町三丁目地区では、土地区画整理事業による都市基盤整備に併せ、住民が策定した「まちづくり協定」による協調建替えを行い、全国に先がけた都市空間と彫刻の融合を図る都市づくりを進め、中心市街地に点在する彫刻のライトアップ等も行っている。

また、市東部に位置する宇部新都市*あすとぴあでは、都市計画法に基づく地区計画*を定め、美しい景観の創出を目指したまちづくりを進めており、公園・広場・街路等に設置された野外彫刻等、他都市にはないまちなみは、市民運動とともに評価されており、真締川周辺地区の「都市景観 100 選」、常盤公園の「さくらの名所 100 選」等、様々な選定により評価されている。

平成 23 年度の景観整備施策の届出は 22 件あった。

（1）景観形成の総合的な推進（都市政策推進課）

施 策	内 容	備 考
宇部市景観計画の推進	「緑と花と彫刻のまち」に相応しい緑豊かな美しいまちにするため、景観法に基づく景観計画を策定し、建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行っている	平成 23 年度 景観区域内 行為届出件数 9 件

宇部新都市における都市景観整備施策実施状況

宇部新都市地区計画

年 度	届 出 件 数
平成 23 年度	22 件

説明：「宇部新都市地区計画」により、利用者が土地の区画形質、建築物等の用途変更、建築物・工作物の新築・増築等を行う場合は、届出を行うことになっており、調和の取れた質の高い景観形成を図っている。

(2) 彫刻を活用した景観形成（緑と花と彫刻の博物館管理課）

施 策	内 容	備 考
彫刻の所有及び展示の充実	「彫刻のあるまち」にふさわしい景観を形成するため、UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展*)を通じ、彫刻の所有・展示の充実を図っている	所有点数 平成 19 年度 377 点 平成 20 年度 384 点 平成 21 年度 389 点 平成 22 年度 391 点 平成 23 年度 396 点 展示点数 平成 19 年度 240 点 平成 20 年度 216 点 平成 21 年度 204 点 平成 22 年度 208 点 平成 23 年度 215 点
彫刻の清掃活動	市民ボランティア等が実施する彫刻清掃活動を支援するため、清掃指導、広報 PR 等を行っている	平成 21 年 3 月 20 日 218 人 平成 21 年 9 月 23 日 256 人 平成 22 年 3 月 22 日 317 人 平成 22 年 9 月 23 日 267 人 平成 23 年 9 月 19 日 151 人 平成 23 年 3 月 20 日 229 人

4 歴史・伝統文化の保全

概況

本市には、宗隣寺庭園や渡辺翁記念会館などの指定文化財*、登録文化財*をはじめ、保存・伝承されてきた文化財や伝統文化が残されている。これらを近年の開発や生活様式の変容による消滅・棄損・破壊から守るため、各種団体と連携して保全対策を進めている。

(1) 文化財等の調査・管理

文化財一覧（文化財活用推進室）

	内 容	数（うち楠地区）
指定文化財	国指定文化財	5 件（1）
	県指定文化財	18 件（6）
	市指定文化財	50 件（9）
登録文化財	国登録文化財	4 件
遺跡	埋蔵文化財包蔵地など	約 100 箇所（約 20）

説明：遺跡については、文献や言い伝えによるものも含まれるため、「約～箇所」という表記になっている。

(2) 文化財等の整備・活用

遺跡等環境保全・整備事業実施状況（文化財活用推進室）

場 所	内 容	備 考
北 迫 遺 跡	草刈り	遺跡・史跡の環境保全・整備
月 崎 遺 跡		
吉 部 の 大 岩 郷		
国 司 家 墓 所 及 び 墓 碑		
宗 方 古 墳		
亀 浦 古 墳	草刈り・枝打ち	
熊野神社ツルマンリョウ自生地		
千 林 尼 棚 井 山 田 石 畳 道		
荒 滝 山 城 跡		
信 田 ノ 丸 城 跡		

説明： 遺跡・史跡の保全のため、定期的に環境整備を実施している。

文化財マップ作成状況（文化財活用推進室）

年 度	校 区	制 作 主 体	発行部数
平成 18 年度	琴芝	琴芝まちづくりサークル「はーとふる琴芝」	3,000
	原	原郷土史研究会	3,000
平成 19 年度	川上	川上郷土史研究会	3,000
	船木	楠文化協会	3,000
平成 20 年度	小野	小野郷土史懇話会	6,000
	万倉	万倉校区まちづくりサークル	5,000
平成 21 年度	東岐波	東岐波コミュニティ推進協議会	4,000
	西宇部	西宇部まちづくりサークル	6,000
平成 22 年度	西岐波	西岐波史跡マップ作成委員会	8,000
	藤山	藤山地区コミュニティ運営協議会	6,700
平成 23 年度	新川	新川校区コミュニティ推進協議会	1,300
	吉部	吉部文化財マップ作成委員会	3,000

（３） 伝統文化の継承、文化財愛護の啓発

活動支援団体一覧（文化財活用推進室、商業振興課）

郷土史研究 を行う団体	宇部地方史研究会	小野郷土史研究会	川上郷土史研究会
	厚南郷土史研究会	厚東郷土史研究会	西岐波郷土史研究会
	原郷土史研究会	東岐波郷土誌研究会	文化財学習会
文化財の保全 を行う団体	宗隣寺庭園保存会	月崎遺跡保存会	東隆寺文化財保存会
	松江八幡宮社叢保存会	千林尼棚井山田石畳道 保存会	熊野神社ツルマンリョ ウ保存会
	北迫遺跡保存会	教念寺境内樹林保存会	水分社スダジイ保存会
	霜降城跡保存会	本覚寺モッコク保存会	藤河内モミノキ保存会
	棚井ヤマグワ保存会	平原八幡宮イスノキ 保存会	杉河内ナツツバキ保存会
	瑞松庵文化財保存会	妙典供養碑保存会	教善寺サザンカ保存会
	岡崎八幡宮クスノキ保存会	宮尾八幡宮文化財保存会	
伝統芸能・行 事等の継承を 行う団体	宇部南蛮音頭保存会	宇部太鼓	岡田屋百手祭保存会
	うべ百扇会	居能盆踊り保存会	岩戸神楽舞保存顕彰会

説明： 上表の団体に助成金の交付や活動の場の提供等を行い、活動の支援に努めている。

第5章

「市民、事業者との協働により地域
環境力を高め、宇部方式で環境を
創るまち」の実現

第5章 「市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち」の実現

1 市民・市民団体参加の促進

概況

環境保全活動として、地域住民による水路清掃、除草、空き缶回収等の美化活動が行われており、本市ではこれらの活動に対して環境衛生改善の模範となる地区・功労者に対して表彰を行っている。

平成23年度の全市一斉空き缶回収は1,211箇所、雑草駆除は604箇所実施された。

また、ふれあいセンター、文化会館、勤労青少年会館、市民活動センター等を活動の場として、環境保全に関し様々な市民団体が積極的な取り組みを行っている。

さらに、エコフェア開催により、環境技術を持つ企業、環境保全に取り組んでいる団体が出展し、エコを通じた人と人とのつながりの輪を広げ、地域環境力を高めるとともに、ときわ公園を「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的なモデル公園化に寄与している。

(1) 市民による環境保全活動の推進

環境美化活動実施状況（環境政策課）

	年度	実施箇所数	実 績	
全市一斉空き缶回収運動	19	653	参加者数 (名)	9,509
	20	644		9,726
	21	762		11,152
	22	1,104		11,439
	23	1,211		10,158
雑草駆除	19	468	駆除面積 (㎡)	237,541
	20	396		204,025
	21	487		229,801
	22	499		343,094
	23	604		337,712

平成23年度実施状況（内訳）

	実施日	実施箇所	実 績	
全市一斉空き缶回収運動	第1回 7月 8日	583箇所	参加者数	5,301名
	第2回 10月 14日	628箇所	参加者数	4,857名
雑草駆除	春季	263箇所	駆除面積	234,266㎡
	秋季	341箇所	駆除面積	103,446㎡

説明： 市内全校区で、宇部市環境衛生連合会や自治会による環境美化活動が積極的に行われている。この活動を支援するため、環境衛生の改善に特に功労のあった地区・団体や個人を表彰しており、平成23年度は2地区、2団体、9個人の市長表彰を行った。

町内清掃実施状況（環境保全センター業務課）

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23
実施団体数	175	228	254	185	192	180	180	179	182
実施回数	337	396	448	315	306	308	325	319	328

説明： 地域住民により水路清掃、除草、空き缶空きビン類等の回収が行われている。市は、水路清掃に、土砂（へドロ）の入れ物として、ドラム缶の貸し出し、収集を行う等、町内清掃活動を支援している。

（２）環境保全団体への支援（環境政策課、市民活動課）

環境情報のホームページに、環境保全活動団体の紹介をしており、市民の環境保全活動への参加機会を充実させるための情報提供を行っている。

ホームページ掲載環境活動団体一覧

宇部環境国際協力協会	NPO 法人 うべ環境コミュニティー	宇部山岳会	宇部市環境衛生連合会
宇部市消費者の会	宇部自然環境調査研究会	宇部自然保護協会	宇部市地球温暖化対策ネットワーク*
宇部野鳥保護の会	大田川愛護会	環境サポートメイツの会	里山ビオトープ二俣瀬をつくる会
沢波川の会	昭和会 in 二俣瀬 21	西岐波 磯の会	二俣瀬校区コミュニティ推進協議会
二俣瀬商興会	真締川、塩田川を きれいにする協議会	リフレッシュ瀬戸内 実行委員会	

説明： 平成 24 年 11 月末現在、19 団体を掲載しており、掲載希望は随時受付けている。

環境 NGO への支援

市民活動の中間支援拠点となる宇部市民活動センターへの運営助成により、環境 NGO 等に対して、活動の場の提供や情報提供等の支援に努めている。

宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」の開設

市民や環境活動団体等が自主的・自発的に行う環境の保全に関する学習を支援するとともに、中心市街地の活性化を図るため、平成 23 年 8 月 1 日に宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」を開設した。この施設は、「ときわミュージアム」、「アクトビレッジおの」とともに環境学習拠点のひとつとして開設したものであり、大小ミーティングルーム（有料）のほか、環境に関する図書など約 500 冊と学習机を備えた学習室を設置している。

（３）エコフェア等の開催状況

エコフェア 2011 in UBE の開催（環境政策課）

平成 21 年度まで環境保全センターで開催されたリサイクルフェアを発展させ、石炭のまちから省エネ・低炭素都市を目指す本市を象徴する環境展を平成 22 年度からときわ公園で開催しており、

平成 23 年度は市制施行 90 周年記念イベントとして、規模を拡大して開催した。

日 時	平成 23 年 10 月 29 日 (土) 10 時～17 時 平成 23 年 10 月 30 日 (日) 10 時～16 時	場 所	宇部市ときわ公園
主 催	エコフェア実行委員会 (構成団体：宇部市、宇部資源リサイクル協同組合、宇部市環境衛生連合会、宇部市地球温暖化対策ネットワーク、社団法人宇部観光コンベンション協会)		
来場者数	4,500 人		
出展団体等	企業 17 社、NPO 等 22 団体、地産地消飲食関係 11 店舗		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業、団体等による環境技術、活動の紹介 ・ 環境セミナー等の開催 ・ 環境ポスター優秀作品、リサイクル作品の展示 ・ 福島県いわき市復興支援ブースの設置 ・ ポケモンスマイルスクールの開催 		
取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの持ち帰りによるごみを出さないイベント ・ マイバッグ、マイボトル、マイはしの持参 ・ 公共交通機関での来場とマイカー来場者へのカーボンオフセットの協力依頼 ・ リユース食器の使用 ・ 使用済天ぷら油を持参し、BDF 燃料へのリサイクルの呼び掛け ・ 段ボールコンポストによる生ごみ再利用 (肥料化) の呼びかけ 		

まちなかエコ市場の開催 (環境政策課)

宇部市まちなか環境学習館では、環境学習拠点として市民の環境学習や環境保全活動を支援するとともに、中心市街地の活性化を図るため、学習館、中央街区公園及びビステージを開催場所として 3 箇月に 1 回「まちなかエコ市場」を開催している。

回数	日時	内容
第 1 回	平成 23 年 9 月 3 日	まちなかエコ教室、省エネ製品の展示紹介、地元野菜等の販売、音楽演奏、ダンスなど
第 2 回	平成 23 年 12 月 11 日	
第 3 回	平成 24 年 3 月 11 日	

2 環境教育の推進

概 況

環境教育の取組として、市広報や環境情報ホームページで、「親と子の水辺の教室」等の環境学習会、環境出前講座、環境ポスター展の開催やこどもエコクラブ*への加入を呼びかけている。

リサイクルプラザでは、リサイクル体験学習や施設見学を行い、アクトビレッジおのでは、水源かん養事業の一環として、自然体験学習を実施している。

平成 23 年度の環境出前講座は 5 団体、環境ポスター展は 316 点の出展があった。こどもエコクラブは 3 団体 54 人の登録があった。

また、平成 23 年度は、市制施行 90 周年を記念して、次世代を担う人材を発掘・育成するとともに、新たな担い手が地域や団体で活躍できる仕組みづくりを目指して、「宇部志立市民大学」

を創設（環境、健康、文化の3学部）し、環境学部では卒業生が環境まちづくりサポーターとして、行政、地域、市民団体が行う事業やイベントに協力している。

さらには、宇部市まちなか環境学習館において、環境サロンの実施を始めた。

（１）学校における環境教育の推進

学校における環境活動実施状況（学校教育課、環境政策課）

	主 な 活 動 内 容
市内全小学校	・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの減量化等について学習
市内全中学校	・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの減量化等について学習
市内の特徴ある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験型環境学習推進事業 [アクトビレッジおの] (小23校) ・やまぐちエコリーダースクール*認証校 (小4校、中3校) ・緑のカーテンの推進 (小24校、中13校) ・地球温暖化防止プロジェクト2011 in うべ (小24校) ・環境(省エネ)教育講師派遣事業 (小4校、中1校) ・その他(環境出前講座)

説明：平成10年4月に小・中学校環境教育指針を定め、環境教育を子どもが発達する段階に応じて、体系的に実施している。

環境ポスター展実施状況（環境政策課）

年度	17	18	19	20	21	22	23
出展数	261	126	295	207	483	262	316

平成23年度実施状況

出展数	開催日	場 所
316点	10月1日～10月10日	シルバーふれあいセンター 展示ホール

説明：小・中・高校生を対象に、環境問題や環境美化をテーマとした作品を募集し、ポスター展を毎年開催している（平成23年度で46回目）。特賞となったポスター5点を、啓発用カレンダーとして作成し、市役所・市内の学校・市民センター等へ掲示するとともに、希望者への配布やホームページで紹介をしている。

（２）地域における環境教育の推進

宇部志立市民大学環境学部実施状況（環境政策課）

受講者数	修了者数※1	まちづくりサポーター数※2
42	34	39

※1 全講座のうち70%以上を受講された方…「宇部市環境マスター」の称号を付与、卒業式で終了証を授与

※2 全講座のうち50%以上を受講された方…「環境まちづくりサポーター」として行政、地域、市民団体等を行う事業やイベントに協力していただける方

平成 23 年度カリキュラム

日 程	講 座		講 師
7/16 (土)	1	宇部方式と環境基礎知識を学ぼう!	山口大学名誉教授 浮田 正夫
	2	3R (未来) プラン!!	宇部市資源循環推進室
8/27 (土)	3	宇部市のごみ処理を知ろう!	宇部市環境保全センター施設課
	4	(施設見学)	環境サポートメイツの会
9/17 (土)	5	エコパーク「ときわ公園」!!	宇部ふるさとコンパニオンの会
	6		山口大学名誉教授 早川 誠而 常盤公園植物研究クラブ代表 末広 雄次 宇部市緑と花と彫刻の博物館管理課
10/15 (土)	7	どうなる? どうする?	宇部市地球温暖化対策ネットワーク 仰木 則康
	8	～省エネ・新エネ、地球温暖化～	未来の子 藤野 完二 ひろしま地球環境フォーラム講師 鷹村 憲司
11/19 (土)	9	食を育む小野にて	小野特産手づくりグループ 秋本 喜代子、志賀 ツヤ子
	10	暮らしを支える水物語	山口大学大学院理工学研究科教授 今井 剛 宇部短期大学名誉教授 脇坂 宣尚
12/17 (土)	11	限りある地球資源を考える	山口大学大学院理工学研究科助教 鈴木 祐麻
	12	～楽しく実践～スローライフのすすめ	すろーふーどらいふ和代表 白木 美和
1/14 (土)	13	企業の環境技術を覗いてみよう!	視察先企業
	14		
2/18 (土)	15	みんなで創ろう! エコシティうべ	環境省環境カウンセラー 久保田 后子
	16		山口大学名誉教授 浮田 正夫

環境出前講座実施状況 (環境政策課)

年度	19	20	21	22	23
団体数	10	19	8	8	5
参加者合計	426 人	1,289 人	425 人	439 人	319 人

平成 23 年度実施状況 (内訳)

実施日	テーマ	団体名	参加者数
4月3日	地球温暖化と省エネルギー	大森自治会	54 人
4月6日	宇部市の地球温暖化対策	宇部市新規採用職員研修	8 人
7月4日	地球温暖化と省エネルギー	親寿会女性部	23 人
11月30日	環境への取組み	宇部工業高等学校	180 人
2月9日	宇部市の環境対策	宇部市小・中学校事務研究会	54 人

説明： 環境に関心のある 10 名以上の団体の要請に応じ、市職員を講師として派遣し、「環境出前講座」を実施した。

環境学習会等実施状況（市民活動課）

	内 容	開催場所	参加者
まちづくりサークル	環境保全、環境問題の認識を高めるテーマを設けている	ふれあいセンター	976名

環境意識啓発行動実施状況（環境政策課）

	実施日	内 容
環境月間啓発の掲示	6月1日～6月10日	環境ポスター展特選作品や環境パネルの展示
「環境の日」街頭キャンペーン	6月1日	啓発パンフレット、ポケットティッシュの配布
「環境の日」空き缶等回収美化活動	6月1日	宇部健康福祉センター及び市職員528名による街路の美化活動 空き缶・雑誌等を回収

リサイクル体験学習等実施状況（環境保全センター施設課）

	内 容	参加者
リサイクルプラザ 市民工房講習	・紙すき ・衣服のリフォーム	1,641名

こどもエコクラブ登録状況（環境政策課）

年度	17	18	19	20	21	22	23
クラブ数	9	12	14	12	2	7	3
人数	271	306	522	468	27	223	54

説明： 小・中学生を対象に自主的な環境活動・学習を通じて、環境保全の意識と行動を醸成している。

平成23年度登録団体一覧

ク ラ ブ 名	クラブ員数	サポーター数
やる気なんジャー	29	2
ECO生活し隊	2	2
ワイルド・キッズ・クラブ	9	2

こどもエコクラブ体験講座（環境政策課）

内 容	開催日	場 所	参 加 者
環境体験学習会	2月25日	宇部市総合福祉会館 4階大ホール	大人 11名 子供 20名 計 31名

説明： 環境体験学習会とこどもエコクラブの紹介を通じ、市民にこどもエコクラブについての認識を広め、また市及びサポーター間の情報交換を行うため、本講座を開催した。

環境サロン実施状況（環境政策課）

テーマ	期間	回数	参加者
3・11 以後の暮らしと環境問題	8 月 18 日～ 3 月 15 日	9 回(全 9 回)	165
水と食べものの大切さ	8 月 25 日～12 月 22 日	9 回(全 9 回)	154
自転車のまちづくり	2 月 8 日～ 6 月 13 日	4 回(全 7 回)	52

説明： 宇部市まちなか環境学習館の指定管理者が、上記テーマに基づき、自らが講師となり、あるいは専門家を招くなどして実施した。サロンのタイプは、講義にとどまらず、意見交換等の受講者参加型のタイプも実施している。

(3) 環境情報の共有（環境政策課、企画課）

市民と環境情報を共有するため、平成 11 年 3 月 29 日より市ホームページを開設し、環境に関するページを更新しながら催しや募集等についてタイムリーな情報を掲載するように努めている。

また、平成 21 年 2 月には、宇部地域 SNS*を開設し、環境情報の共有に加え、サイト上で市民相互に意見交換ができるインターネット環境を整備している。

さらに、宇部市まちなか環境学習館指定管理者の運営のもと、平成 23 年 8 月 1 日より宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」を開設し、市内の 3 環境学習拠点をはじめとした環境学習関連情報を幅広く集約して掲載している。

市ホームページアドレス <http://www.city.ube.yamaguchi.jp>

メールアドレス info-envi@city.ube.yamaguchi.jp

宇部地域 SNS アドレス <http://ubesns.jp/>

宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」 <http://ubekuru.com/>

3 事業者の環境管理の促進及び環境ビジネスの創出

概況

平成 11 年度に、市と市内主要工場の間で、これまでの公害防止協定を発展的に解消し、地球環境問題も視野に入れた環境保全協定を締結し、平成 12 年度には、臨海部の 19 社と具体的な規制値などを盛り込んだ細目協定を締結している。

なお、平成 24 年 4 月 1 日現在では、36 社と環境保全協定を締結し、うち 17 社とは細目協定を締結している。

市としては、「宇部市環境基本計画」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した「第一期宇部市地球温暖化対策実行計画」（平成 13 年策定、平成 17 年改定）を見直し、引き続き市及び職員が、市の事務・事業に関し環境への負荷を削減し、地球温暖化対策を率先して実行する行動指針として、平成 22 年 7 月に「うべ ECO チャレンジ（えーこっちゃん）[第二期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）*]」を策定し、市の全ての施設を対象とする、本市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始した。

なお、平成 13 年 12 月 20 日から平成 22 年 3 月 31 日まで ISO14001*を運用した。

(1) 事業者の環境管理の促進

(ア) 環境保全協定締結企業等一覧 (環境政策課)

平成24年4月1日現在

企 業 名	細目 協定	企 業 名	細目 協定
ユーエムジー・エービーエス(株)	○	協和発酵キリン(株)	
セントラル硝子(株)	○	宇部テクノエンジ(株)	
セントラル化成(株)	○	ウラベ(株)	
宇部吉野石膏(株)	○	(株)グロリアダッシュ	
宇部興産(株)	○	(株)山陽ハイテック	
宇部興産ホイール(株)	○	(株)末永理化学	
宇部興産機械(株)	○	(株)創舎	
(株)宇部スチール	○	(株)ティーユーエレクトロニクス	
チタン工業(株)	○	(株)長門製作所	
ウベボード(株)	○	三笠産業(株)	
明和化成(株)	○	(株)モルテンアスコ	
エムシー・ファーターイコム(株)	○	山石金属(株)	
宇部マテリアルズ(株)	○	リード(株)	
協和発酵バイオ(株)	○	和興産業(株)	
宇部アンモニア工業(有)	○	富士レビオ(株)	
(株)ルネサスセミコンダクタ九州・山口	○	理想科学工業(株)	
太陽石油(株)山口事業所	○	宇部 MC 過酸化水素(株)	
(株)パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス		宇部エムス(有)	

説明： 環境保全協定を 36 社と締結しており、大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭の未然防止、廃棄物、温室効果ガスの排出抑制、緑化の推進、環境管理・監査システムの構築等、幅広い内容について協定を締結している。

(イ) エコアクション21普及促進事業(再掲) (環境政策課)

増加傾向が著しい民生業務部門等の CO₂削減対策として、中小企業等向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション21の普及促進を行った。

(2) 環境ビジネスの促進

本市では産・官・学・民が連携し、環境技術開発や環境分野での新規事業展開を促進するとともに、新製品・新技術モデル発注制度等による販路開拓支援を行っている。また、平成22年度から宇部市イノベーション大賞*を創設し、環境関連産業の誘致に取り組んでいる。さらに、平成23年度には「女性のための環境ビジネス創造塾 in うべ」を開催するなど、環境ビジネスの促進に努めている。

(ア) 宇部市イノベーション大賞 (工業振興課)

市内産業団地への企業誘致を促進するため、地域経済や市民生活等に貢献する革新的な事業を実施する事業計画を募集し、審査により宇部市イノベーション大賞として認定している。平成23年度は、2回の募集を行い(第3回目:平成23年5月6日~9月30日 第4回目:平成23年11月1日~平成24年3月30日)第3回目の募集の結果、次のとおりとなった。

募集期間	第3回募集 平成23年5月6日～9月30日
応募者	1事業者
審査日	平成23年10月26日
審査会メンバー	山口県、山口大学、(財)やまぐち産業振興財団、山口県産業技術センター、宇部商工会議所、宇部市 以上6団体の代表者で構成
審査の着眼点	本来のイノベーションである「技術革新」のみならず、新たな発想で地域や市民生活を変える「地域のイノベーション」という視点を持ち合わせており、これらの視点も踏まえて、次の5項目で審査した。 ①市場分析 ②新規性・独創性・優位性 ③生産販売戦略 ④社会貢献性 ⑤資金計画・利益計画
大賞認定事業者と事業内容	企業名：小田産業株式会社（本社：山口県阿武町） 事業名：複合プラスチックの分離回収施設整備事業 事業内容：自動車内装材のマテリアルリサイクルによるプラスチック原料の製造 評価：複合プラスチックの化学的分離技術の開発 新規雇用、自動車関連産業立地につながる
報奨等	事業奨励金を交付 交付金額：事業所設置に係る固定資産の取得に要する経費（家屋・償却資産の計）×20% 上限1億円 交付時期：操業開始後

(イ) 宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会（環境政策課）

産学官の連携により、宇部地域の臨海企業群における地球温暖化対策を総合的に推進するとともに、温室効果ガス削減に向けての情報共有を図るため、有識者による講演会の開催や会員等による事例発表等による研修会を開催している。（事務局：環境政策課）

平成23年度実施状況

第1回研修会

日時	内容	出席者
12月22日（木） 14:30～16:50	（講演） 「再生可能エネルギーの現状と今後の展望について」 講師：独立行政法人産業技術総合研究所 エネルギー技術研究部門 部門長 長谷川 裕夫 「宇部市地球温暖化対策ネットワーク（UNCCA）の活動紹介」 講師：宇部市地球温暖化対策ネットワーク	会員 43名

第2回研修会

日時	内容	出席者
3月27日（火） 13:30～16:30	（講演） 「最近のエネルギー情勢と省エネ政策のポイント」 講師：財団法人省エネルギーセンター 中国支部事務局長 湯浅 憲義 「波力発電と水質浄化の技術開発」 講師：山口大学工学部 教授 羽田野 袈裟義 「発電設備における低温廃熱回収による省エネルギー」 講師：宇部興産株式会社 エネルギー環境事業部 電力ビジネスユニット 技術グループGL 中村 敏明 「中国安順市における環境の取組について」 講師：宇部市 市民環境部 次長 田中 信博	会員 50名

(ウ) 「女性のための環境ビジネス創造塾 in うべ」開催（環境政策課）

環境を軸としたビジネス創造や人材育成を図るため、市内の様々な分野で活躍する女性と環境ビジネスウィメンの意見交換を行った。

日 時	平成 23 年 6 月 25 日（土） 12:00～17:00	
座談会 テーマ	①「地域ブランドの販売拡大と展望について」 ②「環境ビジネスの賢い進め方」 ③「女性と仕事」	
参加者	環境ビジネスウィメン	
	勤務先・所属団体等	氏 名
	株式会社 エコエネジーラボ代表取締役 一般社団法人 環境ビジネスウィメン 理事・事務局長	ぜんようじ さちこ 善養寺 幸子
	株式会社 環境ビジネスエージェンシー代表取締役 一般社団法人 環境ビジネスウィメン 理事	すずき あつこ 鈴木 敦子
	Value Frontier 株式会社取締役 一般社団法人 環境ビジネスウィメン メンバー	うめはら ゆみこ 梅原 由美子
	株式会社 エコトワザ代表取締役／編集長 一般社団法人 環境ビジネスウィメン メンバー	おおつか れいな 大塚 玲奈
	(社)ロハス・ビジネス・アライアンス(L B A)共同代表、 NPO 法人環境立国理事 一般社団法人 環境ビジネスウィメン メンバー	おおわだ じゅんこ 大和田 順子
	受 講 者	
農業、漁業、観光・旅行業、自営業、NPO 活動、 地域コミュニティ等様々な分野で活躍する女性	18 名	

(3) 事業者としての宇部市の取組

(ア) 第二期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）進捗状況（環境政策課）

項目	27 年度目標	27 年度目標値	23 年度	進捗状況	
全 CO2 排出量（t）	25%以上削減（H11 比）	37,125.0	44,316.8	10.5%減	
グリーン購入率（%）	グリーン購入率 100%	100.0%	99.9%	99.9%	
コピー用紙使用量（千枚）	20%以上削減（H21 比）	16,758.2	28,074.4	34.0%増	
燃やせるごみ排出量（t）	70%以上削減（H11 比）	16.2	16.3	69.9%減	
燃料	ガソリン（kℓ）	7%以上削減（H11 比）	183.6	197.2	0.1%減
	軽油（kℓ）	23%以上削減（H11 比）	1,055.0	1,202.6	12.2%減
	重油（kℓ）	43%以上削減（H11 比）	282.1	347.7	29.7%減
	灯油（kℓ）	10%以上削減（H21 比）	1,164.5	1,304.6	0.9%増
光熱水	都市ガス（千m ³ ）	79%以上削減（H11 比）	241.0	265.1	76.9%減
	L P ガス（千m ³ ）	10%以上削減（H21 比）	69.8	74.6	18.1%増
	電気（千 kWh）	22%以上削減（H11 比）	28,379.3	28,487.4	21.7%減
	水道（千m ³ ）	38%以上削減（H11 比）	444.0	489.2	31.7%減

説明：平成 22 年 7 月の「第二期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の策定に伴い、対象範囲等の変更を行い、平成 11 年度をスタート元年（第一期基準年度）と位置づけ、本計画の基準年度を平成 21 年度、目標年度を平成 27 年度とし、運用を開始した。

(イ) 節電キャンペーンの実施（環境政策課）

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、全国的に電力不足が深刻化する中、市役所内の節電の取組を加速化するとともに、市民に対してもより一層の節電の取組を呼びかけ

るため、産官学民協働で夏期、冬期に節電キャンペーンを実施した。

主催	宇部市		
共催	宇部商工会議所、くすのき商工会、宇部市地球温暖化対策ネットワーク		
節電目標	平成 22 年度同期比 15%の削減		
名称及びスローガン		期間	
夏期	「サマー・エコライフ・マイナス 15」 ～地球にやさしく家計にやさしい節電を～	平成 23 年 7 月 1 日～9 月 30 日	
冬期	「ウィンター・エコライフ・マイナス 15」 ～人と家計に温かい節電を～	平成 23 年 12 月 1 日～平成 24 年 2 月 28 日	
市の施設における節電結果		夏期	17.3%削減
		冬期	7.6%削減

説明： 市では、庁舎等建物単位（電気メーターごと）で、同じ建物に勤務する職員等を一つのチームとして、上記節電目標達成を競うコンテストを実施した。上記の節電結果は、コンテスト対象 50 施設の集計結果である。

(4) その他

環境まちづくり基金の管理・運用（環境政策課）

環境の保全及び創造を推進するために要する経費の財源を確保するため、平成 22 年度に設置した「環境まちづくり基金」を運用した。

平成 22 年度末残高	平成 23 年度中		平成 23 年度末残高
	増	減	
2,372,595円	2,950,817円	2,430,000円	2,893,412円

<増減内訳>

環境保全活動支援事業助成金 1,500,000円、寄付金 1,450,000円、預金利息 817円、
里山ビオトープ二俣瀬用地取得 △1,400,000円、エコフェア開催 △1,000,000円
緑のカーテン事業 △30,000円

第6章

「重点プロジェクト」

第6章 重点プロジェクト

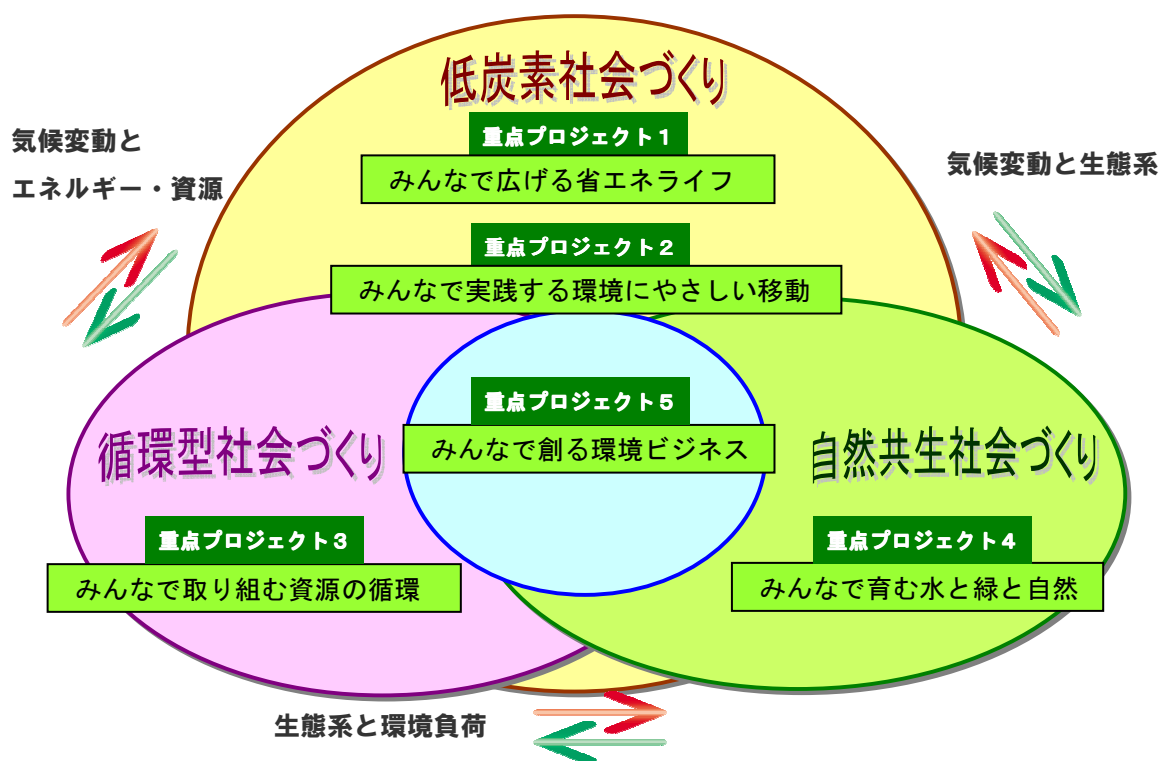
1 重点プロジェクトの概要

概況

第二次環境基本計画では、“望ましい環境像”「豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ、持続可能な社会をめざすまち」を実現していくため、市民、事業者、行政の各主体の責任と適切な役割分担のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する5つの重点プロジェクトを選定した。重点プロジェクトのテーマは、“望ましい環境像”の基本理念である「持続可能な社会」を目指し、必要な取り組みを低炭素社会づくり、循環型社会づくり、自然共生社会づくりと3つの社会づくりに共通する環境ビジネスに区分して位置づけた。

(1) 重点プロジェクトのテーマ

重点プロジェクトのテーマは、“望ましい環境像”の基本理念である「持続可能な社会」を目指し、必要な取り組みを低炭素社会づくり、循環型社会づくり、自然共生社会づくりと3つの社会づくりに共通する環境ビジネスに区分して位置付けている。(下図参照)



重点プロジェクトの全体イメージ図

2 重点プロジェクトの展開

取組みの目標

重点プロジェクト1 みんなで広げる省エネライフ

重点活動指標項目	現況値	現況年度	目標値		H23年度末実績
			平成27年度	平成33年度	
①家庭における環境活動の促進					
環境NPO等との連携事業数(件/年)	8	平成21年度(2009年度)	17	23	12
カーボン・オフセットを実施した事業数(累計)	1	平成21年度(2009年度)	30	66	10
地球環境検定受験者数(人・累計)	—	—	16,000	28,000	0
②新エネルギー導入促進対策					
公共施設への太陽光発電設備設置箇所数(累計)	3	平成21年度(2009年度)	11	13	10
③実践的な環境教育の推進					
やまぐちエコリーダースクールに認証された学校数(校・累計)	3	平成20年度(2008年度)	15	15	7

①家庭における環境活動の促進

家庭における環境への配慮活動を促進し、市民の自発的・自主的な行動により、低炭素社会を構築する。

評価：環境NPO等との連携事業数は、2年間で50%増加しており、平成23年度にシステムを構築したばかりのカーボン・オフセットも既に10事業で実施するなど順調に推移している。

なお、地球環境検定については、方針変更に伴い今後の受験者増はない。

②新エネルギー導入促進対策

太陽光をはじめとした新エネルギーの活用などによるCO₂の発生を抑制する生活様式を拡大させ、地域の環境保全を図る。

評価：既に10施設に導入されており、今後も小中学校や公共施設で導入の計画があり近年の内に目標を達成する見込みである。

③実践的な環境教育の推進

保護者や地域と協働し、エコ意識や環境への関心を持ち、様々な活動を実践する児童生徒を育成する。

評価：平成23年度に4校が認証されており、着実に認証学校数が増加している。

重点プロジェクト2 みんなで実践する環境にやさしい移動

重点活動指標項目	現況値	現況年度	目標値		H23年度末実績
			平成27年度	平成33年度	
①自動車利用抑制対策					
一斉ノーマイカーデー実施事業所数(社/年)	114	平成20年度(2008年度)	220	280	145
エコ定期券の販売枚数(枚/月)	1,360	平成20年度(2008年度)	2,100	2,250	1,212
②歩行者と自転車にやさしい都市環境整備					
「あんしん歩行エリア」交差点段差解消箇所数(箇所・累計)	153	平成21年度(2009年度)	349	—	281
自転車駐輪場収容台数(台)	1,550	平成21年度(2009年度)	1,800	—	1,700
③生活交通の活性化・再生					
市営バスの利用者数(人/日)	8,616	平成21年度(2009年度)	9,200	9,350	7,608
デマンド交通の1地区利用者数(人/日)	—	—	7	7	2
JR宇部線の利用者数(人/日)	4,478	平成20年度(2008年度)	4,500	4,500	4,311

①自動車利用抑制対策

市民や企業の地球温暖化防止に対する意識を高め、日常生活における自動車利用の抑制を図る。

評価：ノーマイカーデー実施事業所数は増加傾向にあるが、エコ定期券については、減少傾向にあるため、さらなる努力が必要である。

②歩行者と自転車にやさしい都市環境整備

歩道の段差解消や舗装改良等を実施し、歩行者の安全を確保するとともに、駅周辺などの自転車駐輪場を整備し、利用者の利便性の向上を図り、歩行者と自転車にやさしい都市環境整備を実現する。

評価：いずれも大きく増加しており、取組は着実に進んでいる。

③生活交通の活性化・再生

地域特性に対応しつつ、利用しやすい生活交通体系の構築、情報提供の充実、利用意識の醸成を行い、移動に不自由している高齢者や学生等の移動手段の確保を図るため、生活交通の活性化・再生を行う。

評価：市営バスも JR も利用者の減少傾向にあり、温暖化対策以前に経営に関わる重要な問題である。デマンド交通は、実証運行の結果に基づいた運行計画が必要である。

重点プロジェクト3 みんなで取り組む資源の循環

重点活動指標項目	現況値	現況年度	目標値		H23年度末実績
			平成27年度	平成33年度	
1人1日あたりのごみ排出量(g)	1,125	平成20年度(2008年度)	930	840	1,039
リサイクル率(%/年)	32.7	平成20年度(2008年度)	37	40	31.0
学校給食残渣リサイクル率(%)	52	平成21年度(2009年度)	80	80	91.5

環境にやさしいまちづくりを目指して、廃棄物の排出抑制・リサイクルなど市民啓発を通じて3Rを推進する。

評価：1人1日あたりのごみの排出量は、ここ数年微増・横ばい状態であるが、現況値と比較すると徐々に削減されている。学校給食残渣リサイクル率については、既に目標を達成している。

重点プロジェクト4 みんなで育む水と緑と自然

重点活動指標項目	現況値	現況年度	目標値		H23年度末実績
			平成27年度	平成33年度	
厚東川上流域で水源保全体験に参加する人数(人)	45	平成21年度(2009年度)	70	100	48
アクトビレッジおので体験学習する人数(人)	7,133	平成20年度(2008年度)	8,600	10,000	4,133
ときわミュージアムで体験学習する人数(人)	1,159	平成20年度(2008年度)	1,500	1,800	694
花壇コンクール参加団体が担う花壇面積(m ² ・累計)	20,494	平成20年度(2008年度)	21,500	増加	20,739
芝生化した公共施設数(箇所・累計)	1	平成21年度(2009年度)	7	13	5

自然とのふれあいを通じて市民の環境保全意識を高め、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、自然と共生する社会を構築する。

評価：体験学習等する人数については、まず中間年度の目標達成に向けて着実にその機会と参加者を増やしていく必要がある。

重点プロジェクト5 みんなで創る環境ビジネス

重点活動指標項目	現況値	現況年度	目標値		H23年度末実績
			平成27年度	平成33年度	
環境ビジネス創出件数(件・累計)	6	平成20年度(2008年度)	12	18	8
環境関連誘致企業数(社・累計)	4	平成20年度(2008年度)	10	16	5
エコアクション21取得企業数(社・累計)	4	平成20年度(2008年度)	30	42	12
海外研修生受入機関数(機関/年)	12	平成20年度(2008年度)	19	25	17

産官学民の連携により、宇部産環境技術等の活用を通じ、環境ビジネスを発展させるとともに、環境関連産業の誘致を行うことで、地域産業の活性化を図り、環境への負荷が少ない社会の形成を目指す。

評価：環境関連誘致企業数については、雇用確保の観点からも必要性が高いため、さらなる追加措置が必要である。その他の指標については、順調に増加していると考えられる。